

第2回筑後川水系流域委員会

平成17年10月27日(木)

第2回筑後川水系流域委員会

1. 開 会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまより第2回筑後川水系流域委員会を開始させていただきます。

私は、本日の司会を担当させていただきます筑後川河川事務所技術副所長の坂元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の配付資料の確認からさせていただきます。配付資料は、資料-1、議事次第、今日はこの議事次第に沿って進めさせていただきます。それから、資料-2、筑後川が果たす現在の役割。それから、資料-3、筑後川流域1万人会議の結果について。資料-4、城原川流域委員会等の経過についてという資料がございます。それと、委員の先生方には、前回、昨年6月17日に開催いたしました第1回流域委員会の議事要旨ということで配付させていただいております。あと、封筒をお配りさせていただいております。この中には管内図、それから1万人会議の詳細な資料、それと事業概要等々が入っておりますので、参考にさせていただきます。

それでは初めに、事務局を代表いたしまして、国土交通省筑後川河川事務所長の井山よりご挨拶を申し上げます。

2. 事務所長挨拶

○井山筑後川河川事務所長（以下、事務所長） 皆さん、こんにちは。筑後川河川事務所の所長をしています井山と申します。4月に拝命いたしまして、当流域委員会は初めてでございます。またいろいろと計画作成に向けましてお世話になろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、今日はお忙しいところ、第1回から間が大分あきまして1年4カ月ぶりということでございますが、皆様方にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。貴重な時間をちょうだいいたしまして、これから第2回の審議を始めさせていただきますというふうに考えております。

第1回は、このメンバーで顔合わせといいますか、会の構成を決めまして、基本的なルールとか進め方についてのご議論をしていただいたというふうに聞いております。その後、約1年余りの間に、いわゆる河川整備計画の原案段階から、原案をつくるに先立って地域の方々の意見を聞くということで、昨年の8月から今年の8月にかけて約1年余りの間でございますけれども、まさにこの筑後川の我々の方で管理しております沿川の地元

に入っていきます、いろんなご意見をお伺いする場を持たせていただきました。後ほど
具体の説明があろうかと思いますが、128カ所、約5,000人余りの方々に直接会う機会を、
事務所でチームをつくりまして現場へ出かけていく形でやらせていただいたということ
です。

非常に幅広いさまざまな意見が出てまいっております。このあたりの意見を今日ご披露
させていただきますと同時に、その背景にあるもの、その声から読み解けるものについて
今日お示しをして、いろんな幅広いご意見を流域委員会の委員の方々からお伺いして、原
案作成の第一歩にさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

今日、限られた時間でございますが、今のところ、年度内に何とか計画策定まで持って
いきたいというスケジュールは持っておりますけれども、一步一步足元を固めながら原案
の方に近づいていきたいというふうに考えておりますので、活発なご議論をお願いいたし
まして冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。

3. 委員の変更等について

○事務局 それでは、議事次第の3、委員の変更等につきましてご報告させていただきます。
資料-1の2ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、菊池委員でございますが、熊本での有明海関係の委員会に務めておられまして大
変ご多忙ということで、今後の委員会についてなかなか出席ができないということで、先
日、私どもの方に辞任の旨の連絡がございました。なお、現在のところ補充については考
えておりませんが、今後、当委員会において、菊池委員のご意見を聞きたいというご要望
等がございましたら、必要に応じて意見参考人として出席していただくことは可能とい
うように伺っております。

次に、マスコミ分野で西日本新聞社の久留米総局長の職にあられた古賀委員が、8月の
異動がございまして、今回より大森委員へ交代していただいております。大森委員、一言
よろしいでしょうか。

○大森委員 皆さん、こんにちは。この8月の異動で久留米に参りました大森と申します。
まだ着任したばかりで、なかなかわからないことばかりなんですけれども、この委員会を
通じて筑後川を勉強するとともに、またマスコミの立場ということでこの委員会に関与し
ていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございます。

それから、本日、島谷委員、松井委員、東委員が欠席されております。今日は16名の皆
様にお集まりいただきました。全委員19名となっております、過半数に達しております
ので、規約により委員会は成立しております。

次に、前回の昨年6月17日にご審議いただきました要旨についてご説明させていただきたいと思っております。委員長を楠田委員にお願いしております。それから、副委員長といたしまして島谷委員を選出させていただいております。委員の皆様にご配慮しておりますけれども、第1回筑後川水系流域委員会という資料、1枚のペーパーでございます。

それから、規約につきまして主な改正点をご説明いたします。まず最初に、委員会の目的ということで、2番目でございますけれども、第2条に、前は「学識経験者としての意見を述べる」とありましたが、委員の方から指摘がありまして、「学識経験者としての意見を集約する」と改定させていただいております。

それから、4番目ですけれども、第6条に「委員長が必要と認めるときに」とありましたけれども、これにつきましては、「委員会」ということで改定させていただいております。

それから、議論の範囲でございますけれども、国で管轄するところも、県との調整が必要になった場合は、県と国で調整をやっていくというふうに考えております。

あと、情報公開のことでございますけれども、特定の個人・団体の利害及び重要な希少種の位置情報などにかかわるものを除き、原則公開ということで、原則的にはすべて公開と考えております。公開する議事録につきましては、逐語録ということで考えております。逐語録につきましては、個人情報及び希少種の位置情報等は削除させていただきますが、基本的に支障がない限り掲載するというように考えております。

それから、傍聴している方、議事録を見た方々からのご意見につきましては、1万人会議とかホームページ等でお受けしたいと考えております。

それと、資料1にまた戻りまして3ページになります。今お話ししました情報公開関係につきましては、このページに書いております。ただ一つ、(1)の丸ポツの2でございますけれども、希少種の位置情報、個人情報保護、自由なディスカッションの保障等の観点から、マスコミの皆様には、非常に申しわけないですけれども、撮影につきましては委員長のご挨拶までということをお願いしたいと思っております。

それと、同じく3ページですけれども、(3)の丸ポツの2番目でございます。第1回の議事録につきましては、各委員のご氏名をすべて公表いたしております。ただ、今後につきましては、個人名については掲載しないということをお願いしたいと思っております。

それから、4ページ目です。流域委員会の位置づけということで、河川法の抜粋をつけさせていただいております。3番目の「河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない」、この条項によって委員会を進めさせていただきたいと思っております。

それから、5ページ目でございます。河川整備計画策定までの流域委員会のスケジュール等々の案を図示しております。ちょうど中央になりますけれども、河川整備計画につきましては、河川管理者が原案、案、そして河川整備計画と進めてまいります。そのすぐ右

側になりますけれども、学識経験者でございます筑後川水系流域委員会のご意見をいただくということ。それから、右端にありますけれども、関係住民ということで1万人会議。これも後でご報告させていただきますけれども、いろんな意見をいただいております。これらの意見を盛り込んでいくということになろうかと思えます。

そしてもう一つ、左側になりますけれども、城原川流域委員会というのを別途立ち上げております。筑後川の支川であります城原川につきましては、地域的な課題があるということで、より掘り下げた議論を要するということから、先行して委員会を開催いたしておりました。このことにつきましては、後でまた詳細に報告させていただきます。今後、城原川流域委員会の委員の方々には、原案を公表後、城原川の環境や利活用、管理などについてご意見を伺って、随時この筑後川の流域委員会の方で報告させていただきたいと考えております。

それでは、続きまして、議事に移っていきたいと思えます。これから先の議事進行につきましては、楠田委員長にマイクをお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議 事

○楠田委員長（以下、委員長） それでは、お忙しいときにお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。1年数ヶ月ぶりなんですけど、その間、1万人会議で128回ですかね、会議を開いていただいて、住民の方々のご意見をちょうだいして、そのご要望を取りまとめていただいたことを初め、そのほか資料をいろいろとご準備いただいて、バックグラウンドが整ったということで、第2回目の委員会を開催する運びになりました。今日はまた3時間の長丁場ですが、ひとつご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事次第に従いまして進めさせていただきますが、まず1番の筑後川の概要と沿革について、それと2番目の筑後川流域1万人会議の結果についてを続けまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

- (1) 筑後川の概要と沿革について
- (2) 筑後川流域1万人会議の結果について

○事務所長 それでは、私から説明させていただきます。お手元の資料につきましては、資料-2と資料-3でございます。特に資料-3の関係は、別袋にあります1万人会議の結果を報告しましたパンフレットとか冊子がございます。それもあわせてごらんいただければと思います。

前方の画面も使わせていただきます。委員の皆さんで前にお座りの方はちょっと横に行ってください。

(プロジェクター)

前回、第1回の際に、筑後川水系河川整備基本方針の説明に先立ちまして、当流域の概要については少し説明を差し上げたとのことでございますが、今後の議論の論点を整理する意味におきまして、またこの後の1万人会議でいただいた結果との関連を明らかにするという意味におきまして、筑後川の当地域において果たしている役割といたしましうか、どのような形で地域の皆さん方とかかわっているのか、つながっているのかというようなこと。それからさらに、私ども河川管理という形で日々、行政の付託を受けまして川をお預かりしているわけですが、これまでどういうふうな仕事をしてきたか、川にどう手を入れてきたか、あるいは川がどう変化してきたか、そのあたりをセットでこの資料の部分では説明をさせていただきたいと思ひます。

それではまず、筑後川が果たす現在の役割と称しまして幾つかお話をさせていただきます。

まず1つ目は、やはり水の利用という意味合いが一番、人間の生活という意味においては生命にもかかわるといふことで、これは古来、人間が生活するに当たって必ず水を川から得ていたという事実がござひます。そういう意味で、まず農業関係という整理では、ここにありますような、約5万haを超えるような農地を潤すといふふうな大きな役割がござひます。過去に比べますと、恐らく農地の面積等が漸減傾向にあるといふふうな考えられますが、今なお、佐賀県、福岡県、この一番下流部に位置します両県におきまして筑後川によるかんがい区域といふのは相当なものを占めております。

右側の円グラフは生産額でござひますが、農業生産額に占める割合といふのは、佐賀県の中でも30%弱、福岡県の中でも半分近いものがこの筑後川の流域である、あるいは筑後川の水が届いている地域で営まれているといふふうな現実がござひます。そのため、川から堰などを通じて、あるいは農業用水路などを通じて津々浦々に水が供給されまして、農業生産が行われているといふことであります。

それから、農業と並びまして、同じく1次産業としましての漁業関係でござひます。これも、河川そのものの漁業、さらに下流、河口から広がる有明海における漁業、ノリの養殖を中心としたものであろうかと思ひますが、この筑後川が支えているものとしてそういう大きなものがござひます。川では、上・中流のアユとか、中流、下流、特に下流の、いわゆる汽水域と言われる海水と淡水がまじり合うところでのエツという特有の魚の漁とか、そういったようなものが特徴的でありまして、ちょうど今ごろの時期に始まりました有明海でのノリの養殖、これは全国でもトップレベルといふようなことで、非常に大きな生産量を上げていているといふふうな現実がござひます。

川は水が流れておって川らしいといわれます。その川がはぐくむ生物といひますか、直接的には一番わかりやすいものでござひますが、そういったようなものがこの川としての、これまた大きな役割として果たしてきているものでござひます。

それから、生活用水と申しますか、特に水の直接的な利用という意味における役割がございまして、これは近代的な生活と申しますか、明治以降の都市型の生活、特に戦後になろうかと思いますが、都市型の消費生活が定着がするにつれまして、生活用水というものをいわゆるサービスとして受ける。それまでは湧き水とか、井戸水とか、現在でもまだ井戸水はこの筑後川の平野等で相当程度使われていると思われまして、水道の普及とともに川の水を生活に使う。水道というふうな手段でもって供給され、それがいわゆる安心な水というか、安全な水の確保、あるいは量的なもの、質的なものを含めまして、市民生活、文化的な生活を支えているということかと思えます。

これにつきましては、この流域の中はもとより、ご承知のように、福岡の都市圏、あるいは佐賀市の方面、あるいは福岡県でも流域の外であります県南地域と申しますか、一番熊本県寄りの方にも水が回っているということでございまして、筑後川流域の人口というのは大体 100万人ちょっとぐらいだというようなご記憶かと思えますが、給水人口を見ますと 300万人を超えるというふうな状況になってございまして、ということで、いわゆる流域の外の地域の方々の水を支えるというふうな役割も果たしているということです。これは北部九州での大河川としての役割と言うのでしょうか、水源が乏しいところに水を持っていっているというようなことが端的にあらわれているというふうに思います。

右側の円グラフをごらんいただきますと、佐賀県の人口の約4割強、それから福岡県に至りましては半分以上の人口の生活用水を支えているのがこの川でございまして。

次は、ちょっと切り口を変えてみますと、川固有の空間としての価値、あるいは水辺の価値、あるいは観光面も含めまして見てみますと、筑後川沿いには温泉資源が幾つかございまして。水郷日田と言われますところの日田温泉、これは温泉もありますし、水辺としてもここにも出ております屋形船とか、広大な水面が広がる非常に恵まれた環境でございまして、そういうようなものを生かした地域となっております。中流部でも原鶴温泉等、川での屋形船、鵜飼いも含めまして、あるいは空間としてこれだけの大きな川が貫流することによって、夏場の花火大会等、そんなものも川があるからこそできると、そういう役割を果たしているという面もございまして。

それから、さらに身近な川の空間とか環境、自然環境も含めてだろうかと思えますけれども、筑後川の地域での潤い、ゆとり、憩いの空間としての役割、これは有形無形のものがあるかと思えます。特に市街地周辺を中心に、川の中が平常時、いわゆる水のないところ、我々が高水敷と呼んでいます一段高くなった部分ですけれども、そういう部分につきましては空間として多くの方々に利用されております。公園、グラウンド、ゴルフ場、いろんなもの、あるいはソフト面で言えばイベントが開催されたり、先ほどの花火大会とか、あるいはお祭りの舞台になったりということで、地域でのそういういろんな憩いの空間としての役割。これも非常に川が存在することに意味があるという、空間としての価値、そこをまた水が流れている、あるいは緑が多い空間だと、そういうものによって人が集ま

り利用するという事ですけれども、そういう特性も特に担っております。

一番の都市であります久留米市におきましては、市内の観光地と称するところの中に、この近辺ですけれども、百年公園とか河川敷そのもの。あるいは水天宮、これもこの市街地の隣でありますけれども、そういうところが人気のスポットとして出てきているというようにありまして、やはり川の空間としての役割というのは非常に大であるかなど。そこをいろんな形で、自由に、思い思いに川と、あるいは川の空間に接していただいているのかなということがあらわれております。

それからさらに、利用というところまで言わなくても、そもそも存在することに意味ありというか、やはり川の空間。この周辺でも筑後川自体は川幅が 400mとか 500m、川は場所によって川幅が違いますし、真っすぐ流れているわけではなくて、曲がりくねっているわけですけれども、それが形づくる、周辺も含めた、周辺の山々とか田園風景、集落、都市、そんなものも含めたいろんなトータルでの風景。あるいは、それが四季折々いろんな表情を見せるということで、これは堤防の上から見たり、あるいは橋の上から見たり、遠くから見たり、いろんな場面がありますけれども、そんなところで川としての存在価値というのが非常にあるのかなど。それがいろんな、沿川での風物と言うのでしょうか、風土みたいなものを形づくっているという感じがいたします。

そこにはほんの代表的なものを出しただけでございまして、これ以外にも無数にいろんなものがあるかと思えます。やな場があったり、これは漁業そのものかもしれませんが、農業との関連で三連水車があったり、菜の花の堤防、河川敷、あるいは下流の方のこういった昔の鉄道橋とか、いろんなもので川とその周辺が形づくられているというふうなものがございまして。

それからさらに、これは後ほどいろんな地域の方々の意見なんかでも出てくるわけですが、川と接したことの思い出なり、いろんなイメージと言うのでしょうか、そういう地域の方々の思い出の空間と言いましょか、さまざまな接し方みたいなもので地域の方々がこの筑後川をとらえておられるというのがあるかと思えます。遊びであったり、イベントであったり、スポーツであったり、いろんなものがある。これも思いつきで代表的なものを挙げたにすぎませんが、さまざまなものが流域の住民の方々の底流にあるのではなかろうかというふうな気がしております。

それからさらに、これは個別のお話は差し上げませんが、この流域ではぐくまれたいろんな感性と言うのでしょうか、川も含めた地域の風土のようなものが、さまざまな芸術を生んだり、あるいは文化人を育てたりというようなことがあるのではなかろうかというようにも類推されるところでございまして。

ざっとこんなものが川としての、いわゆる人と川のかかわりと言うのでしょうか、これを広くとらえたものとしてざっと挙げるができるではなかろうかというふうな感じを持っております。

では、この川がこの地域におきましてこれまでどういうふうに変化してきたのか、どう手を入れ、利用したり、守ったり、いろんな場面があったわけですが、現在の姿に至ったあらましみたいなものを、これもかいつまんでお話しさせていただきたいと思います。

地域社会の変遷と筑後川の沿革ということです。1/50,000の地形図を明治から昭和にかけて、地形図というものがちゃんとできてから以降だと思いますが、川の姿を見るとこんなものだ。これは主に久留米市周辺、この周辺でございますが、地形図という一つの客観的な情報で見ればこんなものかというものを今お示ししています。

例えば「1900年（明治33年）頃」と出ておりますけれども、このころはまだ川蛇行と言うのでしょうか、これが相当程度この久留米市周辺でも残っております。これは後ほど改修の歴史みたいなところでも触れさせていただきます。安全な地域を守るということで明治以前の江戸時代あるいは戦国時代のころから改修が始まっているわけですが、ちょうど明治時代に、近代の河川管理という、現在に至る河川管理の制度のもとになる制度が、明治29年ですけれども、昔の河川法というのが明治政府で制定されているわけです。それ以降、国、国家としての治水工事というものが始まって、筑後川が特に中流部から下流部の平野を乱流しておったということで、この乱流していたものを真っすぐ安全に海に流すというふうな治水工事が本格的に始められたのが明治以降でございます。そのときに何か所か、こういう蛇行しているところがこの久留米市周辺にもございました。それを真っすぐにする工事をやりかけているというのがこの地図にあらわれています。

例えば小森野のあたり、うちの事務所があるあたりのところをちょっと出してください。北側へ蛇行しているんですが、新しい川をつけかけているというのがこの地図にあらわれております。あるいは、その下流の方は、まだはっきり見えてはいないんですけれども、その辺ですね、ちょうど佐賀県との県境あたりのところでの蛇行がそうです。それ以前に、長門石と言われている瀬ノ下のあたりは開削が既にされて新しい川筋になって、地図上には古い川筋になっているというような状況で、そっちは先行して改修が行われたという歴史がありますが、こういう工事が本格的に行われ始めたのがこのころであります。

次は、昭和25年ということで、戦後間もないころということになるわけですが、今紹介しました改修工事は既にでき上がっておりまして、大体今の川の形と言うのでしょうか、それがこの久留米市周辺でもあらわれてきているということです。ただ、まだこの時期は高度成長期の前でありますので、久留米市もまさに、今の中心市街地と言うのでしょうか、旧久留米市と言うのでしょうか、本当に城下町だったわけでありまして、その市街地だけが市街化されていまして、この周辺はやはり田園風景、いわゆる田園の集落とその周辺に幾つか農村集落があったりとか、山すその集落があったりとか、街道沿いの集落があったりというようなことがこれにあらわれています。鉄道が既に、南北の今のJRの旧国鉄は明治時代にできていますが、その後、西鉄なんかも開通したというのがこれであらわれています。

次は、昭和47年ということですので、オイルショックのころになるわけで、高度成長期がちょうど終わるころですが、都市化が大分広がってきたというような感じです。先ほどの絵と比べますと、バラバラッと黒い場所と言うのでしょうか、集落が何となく旧市街地の周りに広がってきたなというようなことで、いわゆる川としての抜本的な改修はある程度形が見えてきたわけでありまして。そういう地域の排水を担うというふうな川の役割とか、あるいは都市化するに従いまして川の空間としての価値と言うのでしょうか、そんなものも高まり、また水の利用という面でもこのころ、高度成長期に、川からの取水なんかをするためのダム建設とか、福岡都市圏の方に水を持っていくというようなことも行われ始めたのがこのころであろうかと思えます。

次は、平成5年ということで、この中での一番最近の、それでも今から10年ほど前の地図になるわけですが、これでいよいよ久留米市周辺はかなり農地が都市化されて、高速道路も昭和48年に開通をいたしまして、ちょうどこのくるめウスのあるところもインターチェンジ周辺でありますけれども、インターチェンジの周辺も含めて、東西に市街地が伸び、また南北にも伸びているということで、道路沿い、鉄道沿いに市街地が相当広がってきたというのがわかります。川の改修も、先ほど曲がっているところを真っすぐにしたというのがありましたが、真っすぐにしたところをさらに広げる工事とか、そういうようなものも、その後この市街地周辺でもやってきているということです。さらに治水上の安全度をアップさせる工事とか、あるいは水の利用という面では、筑後大堰ができ上がったりとかということで、治水面、利水面での投資がなされると同時に、河川敷もかなり整然と整備されて、グラウンドとかゴルフ場とか公園みたいな利用がさらに促進されたというふうなことがあらわれているかと思えます。

川沿いの土地利用ということで、これはまさにこのくるめウスの立地しているところの周辺の航空写真であります。左側が昭和53年ごろということで、ちょうど高速道路が開通して5年ぐらいですか、48年だと聞いていますので、まだこのときはこのあたりに田んぼが広がっていたようであります。旧集落も見えますけれども、水田地帯と言うのでしょうか、ぼつぼつと都市化が進み始めたというような感じです。

右側を見ていただきますと、これはもう現在に近い姿だと思えます。このような形で、インターチェンジ周辺のいわゆる工業団地的な、流通業務団地と言うのでしょうか、そんなもの、あるいは通常の住宅も含めた市街地がこの川沿いのところに相当立地したということです。いわゆる川の氾濫する可能性のある地域に、川を安全にして堤防を立派にしたりダムをつくったりということがあられるわけですが、安全になればなるほど、これまた逆に、そこに新たなものが立地して、都市的な土地利用と言うのでしょうか、万が一被害を受けたときには大きな損害をこうむる可能性が高まるような、そういう土地利用に少しずつ変わってきているというふうな現実がございます。

これは久留米市だけで語るわけにはいきませんが、代表的な都市と言うのでしょうか、

今の航空写真の対比ともつなぐ意味で久留米市の人口を見れば、ごらんのとおりでありまして、最近では正直言って横ばい状態。最近また合併したりという、これは合併前の行政区画での人口かと思えますけれども、高度成長期には相当な伸びを示したということで、戦後間もないころに10万弱ぐらいの人口だったのが、20数万というふうな2倍以上の人口の伸びを示した。それだけ人が張りついたということは、それだけ土地利用が都市的になったと。久留米市といいますと、まさにこの筑後川の流域に含まれる市でございますので、そういう意味では、それだけ流域の都市的な土地利用、都市化が着実に進んでいるというようにあらわしています。土地利用別の面積割合で見ましても、宅地が水面や山林を逆転したというふうなことがございます。

では、そういったような状況に至るまでに川にどういう手を下してきたかということ、これまた非常に雑駁ですが、ご紹介します。この図は藩政時代と書いていますが、戦国時代から江戸時代、主に江戸時代であります。特にこの久留米よりも下流部のところで、いろいろな堤防を整備する事業が行われております。千栗堤とか安武堤というふうに出ていますが、いずれも17世紀の前半に土地の為政者によって、この当時は藩に分かれておりますので、地先主義と言うのでしょうか、まず自分のエリアを守る。そこで安全な土地を生み出して生産を上げる。新しい水田なんかも開発されたりして、使い物になりにくかった土地を使えるようにして農業生産を上げて、それで藩を運営していく、そういうふうな時代だったと思うんですけれども、そういう地先主義での治水事業に始まったということです。筑後川は、ご承知のように大きな川で、地域を分断しているような川でありますので、そういう意味では、左岸側、右岸側それぞれで治水事業が行われ、それに伴っていわゆる水争い的なものもあつたと思われるんですけれども、そういうようなところからまとまった手が入つたのかなというふうな状況であります。

水の利用という意味では、例えば中流部にございます、これもご承知かと思いますが、我々が中流三堰とよく呼んでおります山田堰、大石堰、恵利堰という堰が、ちょうどこの久留米より上流、福岡県と大分県の県境より下流のところの間に、連続して3つの大きな堰がございます。これはまさに、福岡県内に入って平野が広がり始めるところからちょうどこの久留米周辺あたりまでを潤している3つの堰ですけれども、それぞれの堰は大きな灌漑区域を持ってございまして、それぞれ水を川からどう取り入れるかというふうな技術を競つたというか、いろんな巧な技術で用水の確保をしておつたということがあります。これもひとたび洪水が起こったりしますと、堰が壊れたり、川があふれたりというようなことであつたかと思うのでありますが、これまた同じく、特に田んぼをやるには水が欠かせませんので、水を着実に引いて水田での生産を上げていくというふうな役割がありました。これもこういった17世紀から18世紀ということを見ていただいてもわかりますように、藩政時代、江戸時代に、こういう利水面での開発も行われて、水が平野に行き渡るようになっていくというのがあらわれております。

それから、近代に入ってから、明治以降ということになりますと、先ほど申し上げました、国による国家事業としての治水というのが本格的に始まったのが明治以降であります。国の直轄ということで、全国的に大きな川は大体それで事業が始まったわけであります。先ほどご紹介しましたこの久留米市周辺での川のショートカット、いわゆる捷水路と申し上げているんですが、そういうようなものも、ちょうど久留米の上流側、下流側、あるいは久留米の市街地周辺で幾つか開削整備が行われております。このことによりまして、山からの水を早く安全に海に流すという近代の治水方式、これに従った川のつけかえと云うのでしょうか、捷水路化が行われたということでございます。その分、昔川だったところが逆に開拓されまして、田んぼに生まれ変わったようなところもございますし、またそこが地域の排水を担う河川として存続しているケースもございます。現在も昔の蛇行の跡に小さな川が残っておったり、あるいは、そこが福岡県と佐賀県の県境であったりというような形で名残をとどめておりますけれども、そのような事業がこの中・下流部の平野の治水ということで展開されたというふうな状況でございます。

それから、もう少し近年に下ってまいりますと、ここにございます、ダムという治水方式ですね。日本の川は非常に急流であり、また水が多かったり少なかったりということで、降るときは降る、降らないときは降らないというようなことでありまして、ダムによって洪水を一時的にためてゆっくり流してやるということが、非常に狭苦しい平野なり国土で有効に治水をやっていく一つ的手段として本格的に取り入れられるようになりました。ということで、洪水調節を中心としたダムの建設というのは、当筑後川でも上流ですね、松原・下笠ダムはご承知かと思いますが、昭和30年代に着手されまして40年代に完成ということ。これは筑後川の本川に位置するダムでございまして、今なお洪水を調節する上では、中流部、下流部に対して大きな効果を持っております。今年の7月に大雨がございましたが、そのときにはこれらのダムが非常に効果を発揮しまして、このあたりに流れてくる洪水を相当程度カットしました。上流の熊本県あるいは大分県の山の方は多雨地帯でございまして、梅雨時の集中豪雨とか、台風の時期とか、いろんなときに、洪水の原因になった雨を一番降らせやすいゾーンなんです。そこに非常に効果的なダムの建設が行われた。これには地域とのいろんな調整と云うのでしょうか、建設に当たっての用地補償等には難渋したという歴史がございましたが、その結果、非常に大きな効果を現在上げているということ。今となっては縁の下の方の力持ちで、上流にダムがあるというのを後から住民になった方々はなかなかわからないんですけれども、そういうふうな役割を果たしたダムがあります。

それから、川そのものも、明治・大正期に手を入れた部分もあるわけですが、戦後も、例えばこの久留米市周辺でも、引堤と書いていますが、川幅を広げる工事をやっております。それから、現在も堤防の高さとか厚さが足りないようなところがこの久留米市周辺には多々ございまして、まだ投資を継続しているという状況がございます。

それから、中流部には、ご承知のように、分水路という、いわゆる川が二またに分かれてまた合流するところがあるところが3カ所あります。そのうちの1カ所は戦前にやっているわけですが、あとの2カ所は戦後にこれができたということで、一番最近では原鶴の温泉のあるところの分水路が昭和54年にできているということで、中流部も何とかもう一本川筋をつくって、洪水を処理する能力を上げるというふうな工事をやってきております。これら上流、中流、下流、ダムと河川、いろんなものを組み合わせて、何とか洪水を処理しようというふうな投資が営々に行われてきているというのが現状でございます。

それから、水資源という意味におきましては、先ほども少し触れましたけれども、流域の外も含めた水を支えているというのがこの筑後川でございます。全国的にも、こういう複数の県にまたがるような水資源をはぐくむ川につきましては、水資源開発基本計画というものが策定されておまして、これは高度成長期に、都市部の水道とか、工業用水とか、そういったようなものを計画的に確保しないと人口の伸びとか産業の発展に対応できないということで、そういう計画づくりが行われるようになったわけですが、それに基づいて当水系で幾つか水資源開発を意識したダムの建設も並行して行われてきております。

江川ダムとか寺内ダム、これはいずれも筑後川の支川でございますが、支川にダムの建設がされまして、それで福岡の都市圏の水資源も含めた開発、もちろん当流域での水道用水とか農業用水を支えている部分があるわけですが、あと治水的な役割も含めた多目的のダムの建設が幾つか進められてきております。

それから、この筑後大堰も大きな役割を果たしております。ちょうど久留米の市街地からすぐ下流のところ堰ができて上がっているわけですが、この堰によりまして、潮どめをしたりとか、水資源を開発したり、あるいはその取水をしやすようにしたりとか、あるいは洪水時にはちゃんと洪水を安全に流すとか、さまざまな役割がこの大堰に課せられております。大堰によりまして上流は淡水になったわけですが、下流は相変わらず汽水域ということで、この大堰によって川の環境が少なからず変わった部分もございます。現在もこれについては引き続き、その影響の調査とか、フォローアップをしているわけですが、水資源の確保の上では非常に大きな役割を果たした施設でございます。

また、松原・下釜ダムというダムも、先ほど治水の方で、洪水を防ぐという方で紹介しましたが、その後、再開発ということで、水資源の開発としての役割も付加する形で改めて位置づけまして、例えば冬場の筑後川本川の用水ですね、これは有明海のノリも意識した、そういったような水資源の開発のためにも、この既存のダムを再開発するという意味で改めて位置づけたりもしているということでございます。これらの施設の整備が高度成長期以降に着実に進められ、現在に至って、流域外の水も支えるような大きな役割を果たしているということでございます。

ざっと以上が果たす役割とこれまでの沿革ということですが、もう一つ、1万人会議の結果の方に移りたいと思います。

今の現状を踏まえまして、どんな意見が出てきたかということについてざっとご紹介をしていきたいと思っております。1万人会議の方の資料-3をごらんください。画面の方にも映します。

冒頭でも申し上げましたが、128カ所、約5,800人の参加を得て実施したということですので、1ページ目をお願いいたします。これは直接皆さんのところにうちのチームがお邪魔をして、校区単位と言うのでしょうか、地区単位と言うのでしょうか、流域の概要とか概略、意見を引き出すような概要説明をした後、地域の空中写真とか、あるいは地図なんかを広げながら自由に語っていただいたと、そういうやり方をいたしました。それをやることによりまして、まず地元の方々はこの筑後川についてどういうことを考えておられるのか、意見・要望みたいなものを全くの自然体で出していただきまして、これからの河川整備計画の原案づくりに反映させようという趣旨でございます。

その次のページにあります1万人会議の位置づけということでございます。当流域委員会は、学識経験を有する方々の集まりということで、大所高所でそれぞれの専門分野からご意見をいただくわけですが、河川法の改正以降、河川整備計画策定に当たりましては直接住民の意見を聞くというのが義務づけられております。単に原案をつくってからお示しするのではなくて、それに先立っての住民の方々の感触と言うのでしょうか、意識と言うのでしょうか、そんなものも考えながら案づくりをしていこうということで、約1年間にわたってこの対話を実施いたしました。

その結果の具体のものは、お手元にあります「筑後川流域1万人会議への多数の参加ありがとうございました！！」というカラーの冊子があります。それが封筒の中の2番目ぐらいに入っています。それは結構、生の声を地図上に散りばめる形で列挙しています。アンケートもあわせてとっているんですけども、アンケートの結果などを取りまとめたものは、もう一つ、このコピーでお配りしておる冊子ですね、こちらにも出ています。これを見ていただくと、地域ごとの特徴とか項目別の集計結果なんかが出ております。

それで、資料-3の3ページ目ですけれども、皆さんの声はどうだったかと、なかなか一言では語れないので、我々も事務局として最初から議論をまとめ過ぎない方がいいだろうと思いました。さりとて、これから議論を開始していただくに当たっては何かの整理も要るだろうということで、やや大ざっぱというか、細かく見ていただくと抜けている点とか書き方としておかしいというお話もあろうかと思いますが、あえて上流、中流、久留米周辺、下流と分けてお示しするとこんなものかなというのが今画面に映っております3ページ目の表でございます。

それで、これも皆さん方それぞれの地域から来ていただいておりますので、大体この項目を見ていただくと何を言わんとしているかというのは推してはかるべしということかと思っておりますが、ざっと説明いたします。

上流は、大分県内、日田地域を中心にしたダムを含めてのところでございますが、ご承

知のように、台風による倒木、それが流れてきた流木、この前の洪水のときにも流れてきておりましたけれども、流木対策。

あるいは、その原因となっている森林の管理と言うのでしょうか、これは水資源の涵養みたいな意味合いも含めたものもあろうかと思いますが、そういう山をにらんだような意見ですね。

それから、水量・水質と言っておりますのは、これが下流の方と全く違うのは、ダムによって貯水されていることによって水質が悪くなっているのではないかと、あるいは発電で水が使われていることによってトンネルの中を流れて、川に、本来流れているべきところに水が流れていないというようなことに対するご意見ではなかろうかと思います。

それから、水郷日田を中心にしました水辺を生かした地域づくりという意味においては、水辺の散策路あるいは水辺の景観、こういったものを重視するような声が多かったのではなかろうかというふうに考えております。

それから、中流部は、ちょうどこの久留米よりも上流で福岡県内というふうなところであろうかと思います。夜明の溪谷から久留米の市街地の手前までということですが、このあたりについては、過去に水害をこうむったり、あるいは分水路などもつくってきた歴史がありますので、やはり堤防の安全性という治水面での声。

それから、ちょうど山から平野に出てくるところでございますので、ゴミがたまったり、空間もありますのでゴミを捨てられたりということで、ゴミの問題。

それから、川沿いと言いましょか、水際と言うのでしょうか、川の中に樹木が繁茂し始めております。これはいろんな環境面との折り合いの議論があろうかと思いますが、やはり治水面で心配をする声もある。洪水が流れるときに邪魔になるのではないかというような意味合いとか、そんなものもあろうかと思います。

逆にその4番目は、自然・風景の保全です。樹木があるのが自然であり風景だというふうな意見もあろうかと思いますが、中流部固有の田園地帯を悠々と流れる大河川と言うのでしょうか、周辺の山並みも含めた、そういう風景みたいなものは何物にもかえがたいと、そんな意見があろうかと思います。

それから、中流部から下流の方は、堤防がいわゆる公衆の道路として位置づけられておまして、地域の交通路としての役割というのがこの川の堤防にございます。堤防上の道路の議論はこれまたいろいろあります。川と地域を分断するという意味合いではマイナス面もありますし、我々、河川管理を石頭的にやれば、別に堤防に道路がなくても、道路は川じゃないところにつくればいいじゃないかという議論もありますが、現実的には、堤防が県道であり、市町村道であり、国道でありというのがあります。モータリゼーションした地域の足を支えるという意味合いの役割は、この空間として認めていかなければならないのではないかなというふうな気がいたしております。

それから、久留米周辺は、やはり都市部ということでございます。過去から、先ほどあ

りました堤防の整備、川のショートカットなどもやってきておまして、一定の整備をしてきておるわけでありますけれども、この間の台風のときなんか、おいおい大丈夫かと、宮崎方面で大雨といいますか、集中豪雨で川が出水しているのをテレビでごらんになると、筑後川は大丈夫かというふうなご心配をされている方が多々おられるということが、事務所への問い合わせが多数あったことからわかりました。これは後ほどまた議論があるんですが、ハード対策だけではなくて、ソフト対策も組み合わせないと、地域の防災力は高まらないということのまさにあらわれでありまして、防災の情報を得たいと。

それから、支流の排水。これは、本川は上流の洪水もある程度受けなければならないのでありますが、支川の方もちゃんと改修していないと、本川はあふれなくても、支川があふれたり逆流したりというようなことがあったりしますので、どっちにしても水につかってしまうということです。こういうことから、ある程度本川の整備が進んでいく中で、支川の整備を、これは主に県の方で管理されている区間も多いと思います。我々で管理している支川も、巨瀬川とか、宝満川とか、幾つかありますけれども、もう少しきめの細かな治水と言うのでしょうか、そんなものの必要性を示唆するものであろうかと思えます。

それから、水辺の親水性。これはまさにこの都市部での水辺の価値と言うのでしょうか、先ほど何度かご紹介した川の存在感みたいなものがあらわれていまして、現在、既に久留米市を中心に公園とかグラウンドとかゴルフ場なんかでの河川空間の利用、河川敷の利用は行われているわけですが、川が川らしく、いわゆる水辺としての利用と言うのでしょうか、じゃ、水辺に近づきやすいとか、あるいは水遊びができるのかということ考えたときには、これまた十分でない部分があります。過去から住血吸虫の問題とか、水辺を固めてきたという歴史もございます。それから、このあたり、くるめウス周辺の筑後川もそうですが、水面は確保されているんですが、一たん川の中に入ると非常に深い、深く掘れてしまっている。これは砂利をとってしまったとか、いろいろあります。この夏も水の事故でお亡くなりになった方が、筑後川本川、この久留米近辺でもおられました。そういうことからすると、いろんな面で安心して利用できる水辺にはなっていないということもあらわれているのではないかと思います。

それから、舟運の復活。これは下流にも出てきているんですけども、常時水面があるのであれば、いろんな利用の仕方があるでしょうということでもあります。もちろん水辺で遊んだり楽しんだりもございますが、その昔、日田の木材をいかだで流して下流の大川へ持っていったとか、さらにその下流へ持っていったということからもわかりますように、いわゆる陸上交通が発達する前は、水上交通というのが非常に主要な交通路であったというのは事実であります。現在、既にそれは車とか鉄道にとってかわられているわけですが、そういうものを、これは一つの河川の利用と言うのでしょうか、水辺の楽しみ、あるいは空間の利用、いろんな意味で、レクリエーション的な意味も含めた舟運の復活という声が地域から出てきております。川の駅のようなものをつくれなにかとか、

道の駅があるんだったら川の駅もあるだろうというふうな話とかも出てきております。具体的にこれをどうやっていくのかというのは、我々河川を管理している側だけでは実現しない課題であります、そのような新たな利用への要望も出ております。

それから、堤防上の道路は、先ほどの都市部の交通路としての役割には欠かせないものになっているということです。

それから、一番下流です。これは久留米市、旧城島とか三潞あたりも含めた、それより下流の沿川地域でございますが、やはり高潮のときは怖いということで、上流からの洪水もさることながら、下流からの高潮。これはこの間も台風が近くを通過しまして冷やりとさせられたわけですが、まだまだ高潮対策も整備途上でございます。高潮と言わないような通常の潮の干満でも、潮の高いときに浸水の危険のある地域がございます。水門を整備したりとか、あるいは堤防を嵩上げしたりという工事を現在やっておりますけれども、これに対する治水、要は安全の確保という意識ですね、これも下流では非常に高いというのがあらわれています。

それから、雨水排水。恐らくこれは支流の排水ということで、久留米あたりで出ておったものとはほぼ一緒ではないかと思いますが、堤防を高くしたり水門を閉めますと、逆にそのとき雨が降ったら排水しなければならないというような問題。これも支川の改修の問題とか地域の排水ですね、そういうものをあらわしているのではなかろうかということで、そういう地域も含めた面的な洪水対策というのが必要になってきているというのがあらわれています。

それから、一番下流は、ご承知のように、潮の干満で川の水が逆流したりしているところでございます。そういう意味では、いわゆるガタという非常に細かい土が堆積して川沿いにたまるということで、これで川の出口、支川とか排水路の出口がふさがれたりとか、あるいは船の行き来ができなくなったりとか、いろんな不便が生じております。ガタを取り除くというか、よけるような船を動かしたりしているんですけども、そういうようなものに対する問題意識。あるいは、ゴミが捨てられたり上流から流れてきたりということで、7月の洪水のはときにゴミが下流の方にも相当流れたというふうに伺ってまして、その片づけも非常に大変であります。そういう意味では、流域ぐるみで、このごみの問題にはいろんな意味で取り組んでいかなければならないわけですが、そのあたりにしわ寄せがいつていると。

それから、砂とヨシ。これは、いわゆる川原風景という意味におきまして、先ほど申し上げたように川が掘られてしまったと。高度成長期に砂利とりをしていただいたおかげで、中流部から下流部は相当、いわゆる洪水を流すときの川の器としての断面は大きくなったわけですが、環境面では取り返しがつかないといえますか、昔の砂河原みたいなものが姿を消した。これは中流部とかでも、航空写真で滯筋なんかを見ますと、昔より砂浜みたいなものが減っているというような現実があります。また、ヨシというのは、水辺の生

物、動植物みたいなもの、そういうような環境も基盤が変われば当然変わってしまうという事で、そういう環境変化への声があらわれているのではなかろうかと思います。

さらに、舟運の復活等。それは、先ほど申し上げたことと同じように、川の水面としての利用みたいなもので再び考えられないかということです。これは地域活性化みたいな思いも含めて意見をいただいておりますという状況であります。

この思いというのは、先ほどの説明にもちょっとあったんですけども、流域の皆さん方が昔から川といろんな角度で触れ合ってきたというのが、ここにも郷愁とか、思い出とか、生活の原点とか、伝統文化とか、あるいは水上駅伝があったとか、舟が行き交っていたと、いろんな意味で地域の方々の気持ちが入っているなというふうなことも、その1万人会議で生の声を聞く中で幾つか出てまいっております。

最後に、アンケート。これは定型的なアンケートですので、これですべてを語るのは無理ですし、項目に従って答えていただいておりますので意見の幅が限られているんですが、大ざっぱな傾向だけを見ていきます。

この5ページ以降、筑後川のよいところというと、やはり「自然風景がよい」というのが1番に出ております。それから、3番目のところにある「広い空間がある」というのも一致するところがあるのではなかろうかというふうに思われます。

2番目の「水量が豊富」。これは何を言っておられるのかということ、多分、上流と下流で違うのではないかなと。例えば下流部なんかは潮の干満で水が行き来しているわけがあります。このあたりは、先ほど申し上げたように、筑後大堰がありました、うちの事務所の前に床固めがあったりということで、水面が常時確保されています。水面があるということと水が流れているということは別なことでありますが、恐らく一般の方は、広大な水面、平たく言えば水たまりですが、水面が広がっていることをもって「水量が豊富」とおっしゃったのではなかろうかというふうに類推をしています。この間、6月の空梅雨のときでも、ここの水面は途切れることがなかったですから、空梅雨であって渇水であっても水面があるというのがこの辺の川の特徴です。そんなことも含めて「水量が豊富」と言っていたのかなと考察をしております。

そのほか、「生物がたくさんいる」。これは狭い意味の環境面での評価。

「水がきれい」という意見は、逆にその右側の悪いところの2番目に「水が汚い」というのがありまして、これは恐らく非常にローカルな目で、あるいは主観的な目でごらんになって、きれい、汚いという話。これは第一印象ということだと思われそうですが、恐らく中流部のあたりとかはきれいという印象があったのかなと。上流の方はダムの問題がありました、中・下流部は恐らく、いわゆる感潮区間であったりというようなことで汚いという部分が出てきたりというふうなところで分かれているんだと思います。

それから、右側の悪いところは、「ゴミが多い」というもの。これは本当にお恥ずかしい話ですが、うちの事務所でゴミを片づけるのに年間1億円、2億円の金がかかっていま

す。川が空間としてゴミ捨て場と化している。もちろん洪水のときはいろんなところから水が集まってきますので、それに合わせてゴミが流れてくるという意味合いもあろうかと思いますが、空間がゴミ捨て場になっているということで、これはまず捨てない、捨てさせないというところからスタートしないといけないんですが、「ゴミが多い」と。

それから、「水が汚い」は先ほど申し上げた話です。

それから、3番目が「浅い場所や砂地がない」。これはまさにさっき説明を差し上げたとおりで。川の姿が、砂利とりとか、場合によっては河川改修工事とか、水辺を固めたというふうな流れの中で、基盤部分で変わってきている。

それから、「水辺に近づけない」も同じだと思います。これも、恐らくこの近辺なんかもそうだと思うんですけども、非常に安心して水遊びできるようなところというのは、中・下流部にはなかなか少ないというのが現実ではなかろうかと思います。

それから、「草や樹木が多い」。これは悪いところで「草や樹木が多い」というのが挙げられているということに注目をしていただきたいと思います。いわゆる緑豊かだという評価ではなくて、草がぼうぼうだ、木が生えている、だから近づけないという意味なのか、あるいは洪水のときに心配だという意味なのか、いろいろあると思うんですけども、そういう意味合いかと思います。これはこういう項目を設けて選択していただいたということです。

それから、「コンクリート化している」。これは改修工事とか、先ほど申し上げました高水敷なんかを固定するというので、コンクリートとかブロックをかなり使ってきております。

それから、「水量が少ない」。これは恐らく上流の発電の問題とかに起因して出てきている部分が多いのではなかろうかと。

「くさい」というのも、さっきの「汚い」というのとほぼ同じものかと思われます。

良いところ、悪いところは、ざっとそんなところであらわれていまして、これを表面的に見ると、やはりふだんの川の姿ですね。一般の方はふだんの川の姿を評価されますので、川が洪水に対して安全であるか、安全でないかとか、あるいは水資源が確保されているかどうかという意味合いの意見は自然体では出てまいりません。やはりふだんの川をどうするか。逆に言えば、ふだんの川のあり方を地域ごとに緻密に議論して川を管理していくというのがこれから非常に重要になってきている。川への思いというのは千差万別といいますか、地域によって違う、川とのかかわりも違ってきているということだと思います。

それから、次のページですが、筑後川に関して特に大切にすべきことということで、これはも項目として設けますと、「安全な暮らし（水害対策）」、「安心できる暮らし（水利用）」というのをちゃんと選択していただいている。やはり万が一への備えと言うのでしょうか、縁の下の力持ちに現在なりつつあるわけですが、川の行政というか、国として水系一環でこの筑後川を管理してきたこれまでの主たる部分がこの水害対策であり、水資

源開発であったと思うんです。そういうようなものに一定の評価をさせていただいていると同時に、やはり忘れたところにやってくるということで、その洪水、濁水への備えは着実に要るなということをお示しいただいたのかなと思います。

それ以降は、先ほどの良いところ、悪いところとつながる話ですが、環境面の話が主体でありまして、豊かな自然環境、美しい景観、子供たちの自然体験、日ごろの利用環境、有明海の環境に至るまで、これは流域全体で川が果たす環境面での役割と言うのでしょうか、川が川らしくあると言うのでしょうか、人とのかかわり合いと言うのでしょうか、そんなものをまさに地域ごとに特色あるもので考えてほしいということをお願いしているんだと思います。

その右側の日常管理で改善すべきことということで、もう少し具体的な対応策みたいなものを選択肢でこれまた選んでいただくと、「ゴミ投棄の監視強化」。さっきのゴミが多いという悪い面に対応するもの。

それから、「草刈りの回数を増やす」。これは草とか樹木が多いというものにつながっているのかなと。

それから、「利用者のマナー向上」。これはゴミの話につながる部分もあるでしょうし、例えば公園の利用とか、あるいはこのごろ水面を水上バイクとか、この近辺でもああいうようなものを行っている人が多いんですが、いろんな意味でのマナーの向上。

それから、「汚水排水の規制強化」。これはさっきの水質面で、水が汚い、くさいという指摘がありました。

それから、「住民との対話や情報交換」。これは、選択肢として設けると、こういう1万人会議のような直接対話を今回初めてやらせていただいたわけですが、やはりふだんからいろいろ、川の管理は国とか県でほとんどやっているわけでありまして、最も近い行政機関は市町村ですが、市町村の窓口に行っても川のことは語れないという現実があります。そういう意味では、我々、積極的に地元の手を差し伸べて意見を聞くような試みを引き続きやっていくということは、この河川整備計画にとどまらず、継続していくことが重要なというふうに考えます。

それから、「河川内の樹木を伐採する」。これはさっきの木が多いということにつながっているのか、あるいは洪水のとき心配だという意味なのかですね。

それから、「利用面でのルール作り」。これはマナーの向上の話に対応しています。

それから、「利用面での規制緩和」。これは逆に規制を緩和してくれということで、川の行政というのは、ご存じのように、万が一の備えの部分が多いわけでありまして、川の中にもっと木を植えられないとか、いろいろなもの、公園の施設みたいなものがつくれないか、あるいはもっと利用者の利便施設みたいなものが河川敷の中にあれば、わざわざ川の外に出ていなくても使えるじゃないかという要望はどこの川でもあります。そんなものがあらわれているのではなからうかと思われま。

あと、(3)のところは、治水とか管理について絞ってアンケートをする、治水対策はどうですかと絞って項目を挙げて聞きますと、やはり段階的に対策が必要だというふうには言っている。現に段階的に、限られた投資の中で少しずつ安全性を向上させるという施策をこれまでやってきたというものに一致するのかなというふうに思われます。昭和28年の大洪水以降、流域が水没するようなひどい洪水には見舞われていないこの50年間、安全になればなるほど、縁の下の力持ちの仕事は忘れられるわけですが、さりとて段階的には要る。緊急的というほどの言い方にはなっていない。これは定性的な表現ですので、何が段階的で緊急的というものではありません。

それから、これからの管理という意味においては、行政と住民が協力してというか、地域と連携して川の管理を緻密にやっていくという意味でしょうか、地域の特色を生かしたような管理を連携してやっていこうというふうな流れが住民の方にも伝わっているのかなという感じがしております。もちろん行政が管理という方も16%ぐらいおられるということです。

最後の8ページになりましたが、では、筑後川がどのように利用されればよいか。これも利用面に絞った問いであります。これを見ますと、先ほど水辺で安心して利用できないという声があったことからわかりますように、「子どもたちの自然体験・環境学習」という選択が一番多かったと。

それから、現在でも利用されています「散歩・ジョギング・サイクリング」みたいなものの。

それから、「自然観察・休憩休息」。自然観察はさっきの1番目の自然体験ともつながるところがあると思いますが、やはり川は川らしい利用みたいなものですね、それをこれから一層進めていく時代になってきたのかなということを示唆しているように思われます。

そのほか、「様々なイベント」とか、船にかかわるものですね、「遊覧船・屋形船・カヌー・ボート遊び」。これは水面が中流部までずっとあるという大きな川の特徴を生かした利用をもっとしてはどうかということかと思えます。

あと、「キャンプ・バーベキュー」。これは空間の利用ではないかと思えます。

それから、右側の利用する上であったらよいもの。何があったらいいですかと聞くと、ここに「広い堤防道路」と出てきたのが非常におもしろいというか、さっきの中・下流部で交通路となっている、道路だと。堤防は、信号が少なかったり交差点が少なかったりということで、自動車専用道路ではないんですけども、交通路としての役割がこの筑後川には大きく課せられているなど。現に堤防道路は現在、福岡県、佐賀県、それぞれ整備途上で、我々の堤防の整備と連携してやっているところがございます。道幅がまだ狭くて自由にすれ違えないところもあつたりするので、それがあらわれているのかなと。川の管理者がすべてやる仕事とは思いませんけれども、道路としての役割を評価されているということです。

あとは、利用にかかわる利便施設ばかりです。トイレ、木陰、散策路、駐車場、ベンチ。親水施設はちょっと、具体的に何をイメージされているのか。それから、案内板、転落防止柵、水道。これは全部利用にかかわる利便施設で、どうしても川の中には、洪水を流すときの安全性の問題、あるいは撤去してもらわなければならない管理上の問題などから、常設していないようなものが多いと思います。売店なんかも下の方には出ています。

そういうことで、やはり空間としての利用、それもいろんな、自然面もあれば、水面を生かすとか、それぞれの川の特徴を生かした利用への欲求というのが、自然体の意見として、一番身近な意見としては出てまいっておるのかなと、そんなことがこのアンケートから読み取れたのかなというふうに考察をいたしております。

(プロジェクター終わり)

ざっと筑後川の役割、沿革、それから1万人会議での意見取りまとめ結果について披露をさせていただきました。また細かい点は、先ほどお示ししましたパンフレットとか雑誌の方で、それぞれ、皆さんの地域とか分野に即してちょっとチェックしていただいて、後ほどまたご意見をいただければと思います。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○委員長 長い説明をどうもありがとうございます。

時間の配分上、ここで15分ほど休憩をさせていただいて、その間に、今ご説明がありましたような参考資料等もごらんをいただいて、この2件に関しますご質問、それからこういう点を考えるべきだというふうな課題になりそうなものがあれば、この後ちょうだいしたいと思います。

それでは、15分間休憩させていただきます。

[休 憩]

○委員長 それでは、時間が参りましたので、再開させていただきます。

それでは、先ほどご説明をいただきました件について、ご質問がございましたら先にちょうだいしたいと思います。その後、河川整備計画の原案の作成に当たりまして、どういう視点が必要か、その課題等がございましたら、お教えいただけたらありがたいと思います。どうぞご自由にご発言して下さって結構ですので、お願いいたします。

○M委員 住民の皆さんの主な声のところで、中流のところに、「川の樹木伐採」というのと「自然、風景保全」と並んでいますけれども。

○委員長 資料を見た方がよろしければ、どれかおっしゃっていただけませんか。

○M委員 資料-3の住民の皆さんの主な声というところです。この中流のところで、「川の樹木伐採」というのと「自然、風景保全」とありますけれども、どうも私なんかが見ると、川の樹木がある方が「自然、風景保全」になるような気がするんです。この「伐採」というのと「自然、風景保全」というのが矛盾しているような感じを受けておりますが、そのあたりはどういうふうな住民の皆さんのご意見であったんでしょうか。

○委員長 これはいかがでしょうか。

○事務所長 ちょっと説明資料をお見せします。これは、さっきちょっと大ざっぱに説明し過ぎたかもしれませんが、このくるめウスの付近の川を見ていただいても、水際のところに樹木が生えているところがあります。これは中流部ですから、ここよりも上流の方になります。川の中の特に水際のところですね。いわゆる一段高いところから生えていると思うんですが、水の便がいいということで木が茂りやすい。これは久留米市だから、ここよりもちょっと上の方だろうか。これはどこだろうか、神代橋あたりですか。ちょっと上流のところですね。ちょっと薄くて申しわけありません。今、前方の右の方の画面にちょっと映させていただきました。

こういうふうには水際の緑が非常に濃くなっています、こんもりとですね、これのことを言っておられるんだと思います。そこにちょっと書いていますが、これは場所にもよるんですけれども、一たん洪水になりますと、この水際を越えてずっと上まで洪水が流れ下るようになります。そのときに、この茂みが洪水の流れを阻害する可能性ありということで、これは年に何回あるかわからないぐらいの現象かもしれませんが、万が一の洪水を安全に流すという観点からはこの木は邪魔者だという問題があるわけです。そのことは、多くの場合は、我々川を管理している側が心配していることが多いのですが、やはり地元の方で洪水の流れを心配されたり、過去の洪水の経験を持っておられる方で、あんなものが生えていて大丈夫かというふうなご心配の声があったものではなかろうかというふうに思います。

○M委員 ご説明いただいたのでよくわかりましたが、しかし、これがなくなると思ったら川の風景が悪くなるので、何かその辺を、防災の面と風景の面をうまく調整といいますか、うまく調和できるようなことを考えていただけたらと思います。

○J委員 今のに関連して、私、ちょっと疑問があるのは、よその河川敷を見せていただいたときに、ヨシとか、アシとかがあった方がいいという説明を受けたことがあります。特に新しい護岸工事とか、自然のままの護岸を少し維持している状態の河川でそういう説明がありました。急に水がふえたときとかに水の量を一度にザーッと流さない調整の機能があるというふうに聞いたんですが、それは間違いですか。護岸の樹林帯については、私は自身の林業の経験から考えるのですが、全部切らなくて、例えば 100本あるとしたら50本ぐらい間を切ってしまうとか、40本ぐらいとかの本数調整で流量調整ができるのではないかなと思うのですが。

○事務所長 その問題は非常に難しい問題で、例えばこういう茂みがあるおかげで、今おっしゃるように、下流に洪水が流れにくくなりますと、この場所とか上流の方は、ゆっくり流れるものですから上流の方に水位が上がったりとか、下流はゆっくり流れてくるので安全になる。さっきのヨシとかアシもそういう部分があるんですけれども、細かく見たときに、これが洪水が流れたときにどうかというのは解析しないとわからない部分もあるん

ですけれども、一般論で言えば、そういう障害物があると川の水は確かに淀んで流れにくくなる。流れにくくなると上流の方の水位が上がったりして、障害物によってせき上げられると我々は言うんですが、堤防の高さが一緒であれば、同じ水を流すにも危険になる。そういうふうな問題とか、あるいは洪水が続く時間が長くなるとか、水位の高い状態が長くなるとか、いろんな意味で洪水を安全に下流の方に早く流そうということとこの障害物とは競合するという問題があります。

ただ、そのことによって下流の方が助かってくる部分もあるのは事実です。だから、そういうものをこれから、川の中のこういう木だけではなくて、今おっしゃった草とか植生みたいなものですね、全体をどのように管理していくのか、どのように維持していくのか。それと、洪水時の安全性の確保ですね、安全に水を流せるのかどうか、水が堤防を越えたりしないのかどうか、あるいは堤防が長時間水につかることによって危険にならないかとか、そういうようなチェックもしながらその適正な管理をしていくという部分が課題であるというふうに考えています。

○委員長 よろしゅうございますでしょうか。どうぞ何なりとご自由に。それでは、Eさん。

○E委員 私、ここの参加者の中で一番上流に位置していると思うんですけれども、先ほどのお話の中に雨の問題がございました。実は7月10日に未曾有の豪雨に見舞われまして、時間雨量 100mmを超えるような雨量だったんです。そういった中で、ハードの成果というのがすごく出まして、スリットダムが流木を抑えてくれたことによりまして、河川自体は災害を受けたんですけれども、人命は失われなかったんです。

ハードは充実してきているんですけれども、実はそのときにもう一つ大きな役割を果たしたのが自主防災なんですね。今日これは結構、ハードの問題がたくさん出ていると思うんですけれども、そういう自主防災についての人との関係といたしますか、そういった対策というのをぜひこの整備計画の中に盛り込んでいただきたいなと思っております。そのことによりまして、けが人も、もちろん死者も出なかったというふうに思われますので、その辺のソフト面の強化といたしますか、そういう仕組みを計画の中に入れていただきたいなと思っております。

○委員長 ソフト面の対策をとということで、治水対策ですが、よろしゅうございますでしょうか。

○事務所長 ソフト面は、まさにハードと車の両輪ということで、ご指摘のとおりであります。今日、お手元の封筒の中に「新たな洪水情報を提供します」というパンフレットを入れさせていただきました。この封筒の中の、何種類も入っているのでちょっとわかりにくくて申しわけありませんが、恐らくあけていただくと下の方に入っているかと思えます。その後ろ側に、ハード面、ソフト面と、まさにこのパンフレットの裏側の部分を見ていただくと、書いてございます。今は確かに、見かけの川だけを論じますとハード面ばかりが

前面に出まして、川を掘ったり、堤防をつくったり、ダムをつくったりという話が左側に書いてありますが、右側はソフト面ということであります。これはまさに水際でどう洪水に対処するかということになるわけですが、もちろん堤防を守るための水防活動ということで、地域の水防団、消防団の方が土のうを積んだりとか、水際でいろんな対策をされるというのも、ハード的なんですけど、ソフト的なハードがある。

それから、さらにその末端の住民の皆さん方が自分の身をどう守るのかというときには、やはり情報が勝負だということです。この真ん中に浸水想定区域図と書いてありますが、どの辺が水につきやすいのか、逆にどこが安全なのか、どこにどう逃げればいいのかというふだんの備えをこの想定区域図で、筑後川の流域でも既にこの図面は公表しています。これに対応して、今はやりのハザードマップ。ちょっと横文字で申しわけないですが、万が一のときの避難地、避難ルートみたいなものを各市町村でこの図面の上に落としただいて、それを住民の方々に周知して、どこに逃げればいいのかということを入れていただくというのが、この浸水想定区域図とかハザードマップと呼ばれるものです。

ふだんこういう情報を、地域にそれぞれ固有の地形とか、地盤とか、河川の整備状況で決まるんですけども、これに対応するものをふだんから頭に入れておいてもらって、あと実際、いざ洪水だという、その実地のリアルタイムのときは、水位とか雨量の情報ですね。それから、どのくらい水位が上がるかという洪水予報。特にこの筑後川の本川なんかは洪水の予報というのを発表しています。7月とか9月の洪水のときも発表しました。

これはもう24時間 365日、水位の情報なんかは公表をいたしております。ただ、水位の情報を数字で出されても、その水位が高いのか低いのか分からないという議論もありますので、その下側にちょっと河川用語についてと書いていますが、危ない、いわゆるアラームというか、もう避難しなければいけないよというふうな水位がどれなのかというと、この特別警戒水位という水位がそれに相当するものだということです。これは、去年、台風が何本も来て全国的に水害が頻発したということで、法律を改正して特別警戒水位というのを決めました。これはある意味では避難準備水位と呼んでもいいものです。こういうものを市町村に伝達しまして、市町村で避難準備情報とか、避難勧告、避難指示を出していただくということで、いわゆる川沿いの一定の地域なんかを対象にこの水位に基づいて避難行動をしていただく。こういう情報なんかも県とか市町村と共有してやっていくということを今進めている最中です。

正直言って、まだこれは7月に決めたところでありまして、特に中小の川ではこの特別警戒水位、それから大きな筑後川のような川は洪水予報ということで、予報のできる場所は予報、予報のできないところは、水位が上がってくれば自動的にということで、末端の住民の方々が避難の行動に移れるような情報を提供するというようなことを今やりつつあるという途上です。もちろんそういうことも含めた流域の防災というのは河川整備計画になると思いますので、ハード面のみならずソフト面も組み合わせた形での計画づくり、

あるいは河川の管理にしていきたいというふうに考えています。

○委員長 よろしゅうございますでしょうか。それでは、Hさん、よろしくお願いします。

○H委員 それでは、資料-3の3ページを開いていただきますと、住民の皆さんの主な声ということで、中流に「ゴミの減量」、それから下流に「ごみ」と書いてあります。これから質問いたしますのは、この声として、そのゴミとはどういうものが挙がっているのかということをお尋ねするために質問をしております。

それと、5ページの方に、筑後川の悪いところで「ゴミが多い」ということが1番に挙がっています。それから、6ページのところに「ゴミ投棄の監視強化」をしたらいいのではないだろうかということをしています。例えば一つの例を挙げますと、私が住んでいるところは大川でして、筑後川の本当に下流です。その中で、大変この筑後川によいというヨシがあるんですけども、このヨシもそのまましておきますと、それが台風のと きなんか川を流れてきて、ゴミとなって、ごうごうと有明海に流れていって、有明海のノリひびに大変悪いというような意見をしばしば聞くのでございますけれども、中流の方のゴミと下流のゴミというのは、どういうゴミが出たのかということ、まことに申しわけございませんが、なるべく詳しくご説明していただきますと助かります。

○事務所長 ゴミにつきましては、これは我々も正直言って非常に悩んでいる話です。お手元の、これまたパンフレットで、今日いろいろと配ったかがあるんですが、緑色のものですね、これもお配りした封筒の下の方に入っているかと思えます。「みんなでチカラを合わせて、筑後川のゴミをなくしましょう！」というもの、これは水質汚濁対策連絡協議会というところがつくったもので、流域の市町村とか県が一緒になって流域ぐるみで水質改善をやっている。水質の中にゴミも入れているんですが、ゴミ対応のいろんなデータをこれに載せています。

それで、この2つ折りになっているものを広げていただいて4ページ分を開くと、ゴミマップと出ています。ここにいろんなもの、家庭電化製品とか、いろんな樹脂の廃材みたいなもの、自動車、自転車、家具ですね。そうかと思えば、洪水のときに一番流れているのは、いわゆる流木みたいなものとか、タケとか、あるいはビニールみたいなものとか、そんなものがこの流域全体に、これはピックアップ的に写真を添付させてもらっているんですけども、こんなゴミが点々とある。だから、平常時、だれかが夜陰に紛れて捨てに来るようなもの、それから、大雨が降ったときに流れ下って洪水が過ぎ去った後河川敷に取り残されたようなものとか、あるいは河口部とか海の方へ流れていったものとか、これはさまざまだと思うんですけども、ざっとこんなものがゴミではなかろうかと。

恐らく中流と言っているところのゴミは、このゴミマップを見ていただいてもいいですし、先ほどの説明でもちょっと申し上げたんですが、川が上流から中流へ流れ下ってくるころなものですから、一応その広い河川敷にゴミがたまりやすいとか、あるいは河川敷自体が広いので、そこへ夜陰に紛れて捨てに来る人とか、それも田園地帯なものですから

人目につきにくいということで、中流部にはゴミが多いのかなというふうに類推しています。

それから、下流も、洪水で流れ下る分とか、あるいは潮の干満で漂っているとか、あるいは潮の干満で特に潮が引いたときとかにゴミが目立ったりとかいうようなものも多いのかなと思います。実際には、これは1万人会議でお邪魔したときに本当にどうだったというのをだれかに説明してもらった方が、生の声をうちのチームで受けた人がいたら説明してください。

○事務局 調査課長の浦山と申します。

中流域はやはり不法投棄が結構多いですね、車だったり、電化製品だったり、広い河川敷の中に捨てられております。それから、上流から流れてくる人工ゴミ、ペットボトルとか、そういったものがあります。下流に行きますと、ヨシのくずなんか結構やってきますね。下流部の方にはヨシが生えていまして、それが今使われていないということもあまして、そういった植生ゴミといえますか、自然のものなんですけれども、そういったものが洪水のときに流れ出してどこかに堆積してしまうというようなことだったというふうに聞いております。

○委員長 よろしゅうございますか。

○H委員 はい。

○委員長 それでは、Lさん、お願いします。

○L委員 子供たちが思い出をつくれる川にとか、子供たちの自然体験、環境学習というような言葉がたくさん出てくるんですけども、地域の小中学校との連携がどの程度あるのか、私、ちょっとわかりませんので、お聞かせください。お願いします。

○事務局 そういった川遊びといえますか、川を素材にしましてのいろんな学習、これにつきましては、ここ数年始めたものです。ここ近年になってですね。それは、こういったゴミの問題とか水質の問題は、一人一人のそういった川への意識というのが大事になってまいります。そういう中で、川に触れながら自然を大切にしようということで、学校と、総合学習が始まっておりますので、そういったところでやっております。

このくるめウスもその場として活用しております、久留米市内でいけば、この地区で言えば南薫小学校とか、その近くの小森野小学校とか、たくさんの小学校がここに来られていまして、その中で、我々も出前講座をしながら川に入って、この高良川の方でやっています。これは久留米だけではなくて、日田の方とか、そちらはそちらでまたやられております。また、河川管理者、我々行政だけではなくて、日田の方ではNPOさんあたり、そういった市民団体の方々が、川を素材として子供たちと一緒に触れ合う場としてやっております。少しずつそういったものがふえてきているということで、数字自体は今すぐわかりませんが、そういった取り組みを今一生懸命やっているというようなところでございます。

○OL委員 学校との連携というのは余りないんですかね。

○事務局 そうですね、学校でいけば、そういった学校の授業の中で総合学習の時間をとっていただいて、そのときに私どもと一緒にやってやるということですね。それは2つあります。地域とのものがあります。これは学校を離れて、地元の方が主催になって、地域の地区でそういった観測をする、それをまたサポートするという2つの流れがございます。

○OL委員 まだまだ問題はありますけれども、やっぱり子供たちというのは今からすごくいろんな目で見えていくものですから、しっかりとそこら辺は学校との連携を深くされてほしいと思います。お願いします。

○事務局 ありがとうございます。その辺も考えながら進めていこうと思います。

○事務所長 ちょっと補足させていただきますと、自然体験とか子供たちの触れ合いというのは、ハード面とソフト面の両方あると思うんですね。

それで、川の器として、水辺に近づきやすいとか、水遊びができる、それから水面がある、川がきれいだ、そういう器としての整備・管理の面と、それから安全に楽しく水辺に憩うことができるというのでしょうか、楽しめると言うのでしょうか、いわゆるよき指導者がおられるかどうかですね。川は地域ごとに表情が、季節によっても違います、場所によっても違います。その川の固有のよさみたいなものを引き出すような、そういう知恵と言うのでしょうか、そのノウハウとか知識を持っておられる方。それから、安全という面は、先ほど申し上げた、夏場に水死事故とか、おぼれたり転落したりとかいうふうな話がありますので、やはり安全を確保した上で遺憾なくその水辺を活用した活動をやっていただく。そういう面での指導者とか、ソフト面と言うんでしょうかね、そういうようなものの両方あって初めて、この自然体験、環境学習ができるのではなかろうかというふうに考えています。

前者の方は、地域と連携して我々管理者主導でやる部分もあるんですけども、後者の部分は、地域の方々に担い手がおられ、今おっしゃった学校なんかでも主体的に取り組んでいただくとか、その中で、トータルでやはり安全に、楽しく、よりよいものをもってもらうという、そのソフトの部分というのがどうついてくるかということが結構課題ではないかなというふうに考えています。

○事務局 これは現在ここでやっているものです。これはM先生のところの団体の方が主体にやっただけでいるんですけども、筑後川キッズ探検隊。こういった取り組みも、我々だけではできないんですけども、そういった市民団体の方との連携を図りながらこういった取り組みを進めているということです。

○委員長 よろしゅうございますでしょうか。それでは、Cさん、どうぞ。

○C委員 先ほどから1万人会議の結果を説明していただきましたけれども、説明を聞いていると節々に、やっぱり環境に配慮をした考え方から事務所長が説明をされたような感じがしましたので、非常にありがたいなというふうな気持ちで聞いておりました。

この中で、今もここに水質のことでパンフレットをつくっておられて、見たら入っていましたので、これもありがたい話なんですが、いろんな思いの中、この1万人会議の意見の中でも、昔の思い出とか、河川の親水のこととか、遊びのこととか、河川環境のこと、いろんな要望がありますけれども、上流地域で、私たちは水郷日田というところに住んでおりますので、特に水質が気になります。その水質は、今言ったことに全部つながってまいります。こういったパンフレットもつくっていただいていますけれども、希望としましては、もう一歩進んでいただきまして、例えば上流地域の自治体とかに、まあ、上流だけではないんですけれども、合併浄化槽を義務づけるような指導とかをですね。いろんな縦割りの行政の中で難しいことがあるとは思いますが、例えば、大山ダムを建設されるようになっておりますので、そちらの水質面での指導とか、国土交通省の河川整備局としても水質に対してもっと力を入れて、もともと力は入っていると思うんですが、さらに印象づけるような整備計画にしていきたいなど。具体的には、今言いました自治体に関する指導とか、そういう体制をとっていることがあらわれるようにですね。

それは、こういうパンフレットをつくった上に、国土交通省としては、常に水質に関しては配慮しているんですよ、皆さんに配慮してもらおうように努力しているんですよ、ということが見えるような形にさせていただくことで、いろんな何かが起こるときに常にそれを配慮する。当然、環境のことと同時なので、ソフト面、ハード面に行き渡るように、表現のことになるのか、その表現の後につながる国土交通省の動きになるのか、いずれもだと思えますけれども、水質面を落とさない、その強化をしていくという姿勢を強めるような整備計画にしていきたいなというふうに思います。

○委員長 役割分担の違うところのお願いがいつもありまして、川は入ってくる水を受け入れて流すだけになっていますし、入ってくる水のところを、国土交通省というか、河川が制御できる法体系には日本の場合はなっていないので、難しいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務所長 今ご指摘のお話はおっしゃるとおりでありまして、この水質のパンフレットですね、今ごらんいただいたものはもう一つのこれだと思うんですけれども、ごみのパンフレットの上か下に入っていた「みんなでチカラを合わせて、筑後川・矢部川の水をきれいにしましょう！」ということ、これも水質汚濁対策連絡協議会でつくったもので、いわゆる流域ぐるみでの取り組みですね、それがもう欠かせないと。主にこれは、マイナス面をゼロにしようという目標みたいな、水質事故のことも含めたチラシになってしまっているんです。これまで水質というのは、高度成長期にある程度悪くなったものが数字上は少しずつよくなっているんですが、あれを非常に地域的に、ローカルに見ると、例えばBODとかCODとかいうものであわせないような、においとか、色とか、さっきのゴミの話とか、いろいろ含めてトータルで見たときに、やはり昔よりは悪いよと。だから、それをより原風景に近づけるという意味では、やはりよくしていくというか、それもこういう

都市型の消費生活を支えつつよくしていくという努力ですね。これは流域ぐるみ、各方面みんなで取り組むと言うのでしょうかね、そういう流れを意識してやっていく、それは大事だと思います。

果たして本当に、今、楠田委員長が言われたように、河川整備計画にどこまで書き込むことができるんだと。我々の気持ちとしては精いっぱい書き込みたいというか、流域を巻き込むような形での、最後に川に来るから川が全部引き受けろということにはならないと思うし、そんなものでは解決になりませんので、そういう思いを何らかの形でこの計画には取り込んでいきたいという考えではおるところです。また具体的には原案の段階なんかでご意見をいただければと思います。

○委員長 I先生、どうぞ。

○I委員 この筑後川の日常管理で改善すべきことという中に「汚水排水の規制強化」ということがかなり大きなウエートを占めて指摘されておりますし、さらに筑後川の悪いところというところでも「水が汚い」という項目が非常に多うございます。先ほどのお話にもございましたように、これは河道の問題ではなくて、むしろ流域の問題ではないかなと思うような次第です。

家庭から出ます雑排水の量が近ごろ非常にふえているんですね。昔に比べますと、量が非常にふえています。昔、農村地帯では、家庭の雑排水はため升に一たんためて、地下に浸透させて、小川とか水路とか河川に直接出すことはなかったんです。それが近ごろの住宅では、水路あるいは小川に直接出すような家庭が非常にふえております。そのようなことから、やはり集落のあるところでは、集落排水処理というのを強化していくことが流域の水質保全のために必要ではないかなと思います。その流域を保全しておきませんと、河川、河道の方に汚水が流れ出てくるというようなことが起こるんじゃないかなと思います。これは直接、筑後川の河道の問題ではなくて、流域をいかに管理していくかという問題ではないかなというふうに思いますし、それについては流域に関係しております市町村の方で鋭意取り組んでいただく必要があるんじゃないかなというふうに思いながら、私はこの指摘を聞いたところでございました。

○委員長 コメントをありがとうございます。事務所の方は、協議会等を通してひたすらお願いをするという立場しかとれないというか、そういう制約があるかと思いますが、それにしましても、水をきれいにしていく努力はやっぱり欠かせないというふうに思います。

それでは、Eさん、お願いいたします。

○E委員 どちらかといえば、質問になろうかと思いますが。この1万人会議のサンプルですけれども、資料7ページの左上のところに、男性と女性の比率は、男性が83.8%、女性が16.2%とあります。そして、その下の年齢構成を見ますと、40歳代以下は10%にも達していません。住民の方々の声を幅広く吸い上げることができたらよかったですでしょうが、多分、若い人たちはなかなか出てこれなかったのでしょうか。そういう制約の中での資料作

成になったと推測しますが、例えばアンケートに、これから筑後川はどのように利用されればよいかとか、利用する上であったらよいものという項目があります。お年を召した方々は、たぶんジョギングやウォーキングのコースがあった方がいいと考え、選択肢の中で広い堤防道路の支持率がトップになったと思われま。

よろしければ、40歳代以下のこの項目の調査結果のパーセンテージが分かれば、示していただきたいと思います。回答者の男女比率はどうしようもありませんが、年齢構成の上で非常にバランスが悪いんじゃないかと思しますので。次回でも結構ですから、お願いします。

○事務局 その件につきましては、年齢別に分けて集計をしたいと思います。

それから、こういう非常に年齢層の高い方が参加された、それから男性の方が多いというのは、大体夜にやっています。夕方8時ぐらい、食事の時間が終わった後にやっているんですけども、30代の方はまだ仕事をされている時間帯でもある。それから、土日もやったんですけども、今はサラリーマン家庭ですよ、そういう時代背景がありまして、なかなか集まってもらえないということがございました。

そういうこともあったものですから、そのほかに、少し若い年代からもいろんな意見を聞こうということで、この資料の15ページから、第1回のときもイベントとかを使ったらどうかということがございましたので、子供さんとか若い方が集まれる機会を見つけていろいろとお話を聞かせていただいています。それが15ページ以降です。ここになりますと、集計的に見れば、30代の方、40代の方が少しふえます。これは全く同じアンケートではないものですから同じ評価はできないんですけども、この中のものも一つの参考になるのかなと思います。

例えば17ページ、これはホリデー千代田という城原川で行われた川のイベント、祭りです。そういうときには何が欲しいかということになりますと、木陰がトップに出てまいります。そういったところは少し違うのかなと思います。

先ほどお話いただきましたとおり、前半の部分と1万人会議をまとめた集落懇談会の部分については、年齢別にちょっと集計をさせていただいて、次回にでも披露させていただければと思います。

○委員長 それでは、よろしく申し上げます。どうぞ。

○N委員 資料-3のアンケートについてですが、今の話にもありました8ページですね。私、福岡市内の別の川で以前アンケートをやったことがありますので、その経験からちょっと参考までにご披露したいんです。

福岡市内の川、室見川とか那珂川というのは、筑後川に比べても随分小さい川なんですけど、そこで8ページの左のようなアンケートをやったわけです。項目は多少違いますけれども。そのときにやりましたのは、あなたは子供のころ川でどういうことをやっていたかということ、それから現在どういうことをやっていますか、それから将来どういうこ

とをやりたいですか、そういう3つに分けたんです。

そうしますと、過去にやったので多いのは、こういう項目にしますと、これとは一致しないんですけども、川遊びとか、魚とりとか、そういう川の中でやるようなことが非常に多くて、それから離れて、ジョギングとか、散歩とか、サイクリングとかという堤防の上ですのようなこと、そういう項目がずっと並びました。川の中ですること、あるいは水辺ですることが多くて、そういうパターンができるわけですね、大きい順に並べますとそういうことになるんです。

では、現在何をやっていますかという、現在のところは圧倒的にジョギングとか散歩だけで、あとのところは非常に少ないんです。

では、将来何をやりたいかという設問に対しては、水遊びとか、魚とりとか、川の中ですることですね。だから、過去にやったようなことを将来もしたい、あるいは子供たちにさせたいということなんでしょうけれども、現在とは随分違う。そういう、過去と将来したいこととのパターンが非常によく一致してしまっていて、そういうような興味があったんです。

そういうことで見ますと、筑後川でも、4ページですね、住民の皆さんの筑後川への思いですが、1番目に、筑後川には郷愁があり昔の思い出があるとか、2番目は、子供たちが思い出をつくれる川にとか、あるいは下の方に行きますと、9とか10は、昔はどうだったとか、あるいは昔のようにとかいうのがあります。それから、11番目には、住民は川に愛着があるから協力を惜しまないというようなことがあるんです。

そういうことから見ますと、アンケートには40代以上の方が多くということなんです、そういう方たちは昔いろんな遊びをされたと思うんです。そういう思いがあって、子供たちにさせたいというようなことがあると思うんです。そうしますと、先ほど指導者をどうするかとか、そういう話がありましたけれども、地元の方々に、昔川で遊んで楽しかったことを子供たちにさせたいということになれば、指導というか、一緒になってされるだろうと思うんです。ですから、過去にどういうことをされたかということ踏まえて、未来に、あるいは子供たちに何をさせたいかということで整理されたら、もうちょっと住民の方も協力しやすいというようなことになるんじゃないかと思います。もちろんそれは場所によって違うでしょうし、大川あたりと朝倉あたり、あるいは日田あたりではそれぞれ違うと思いますので、場所によってもこのパターンは随分違って来ると思います。

そういうことで、どのように利用したいかということの中には、子供たちにどうさせたいかということもあると思うんですね。そういうことであれば、いろんな形で住民の協力が得やすいのではないかという感じがいたします。ちょっとご参考までに。

○委員長 ありがとうございます。何か事務局の方から今のことについて、よろしゅうございますか。

○事務局 おっしゃるとおり、今回、将来は川遊びをさせたらいいんじゃないかというア

アンケートの結果が多かったんですけれども、ほとんどの方は、昔、筑後川で泳いだという方が非常に多かったということがありました。だから、そういったところからいえば、そのようなことなのかなというふうに思います。ですから、小さいころ川で遊んだと非常に多くの方が言われておりましたので、そういうことを子供たちにさせたいということなのかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。それでは、Dさん、お願いいたします。

○D委員 資料-3についての質問が集中しておりますので、私もそれに基づいて述べさせていただきます。

アンケート結果(3)ですけれども、これからの筑後川の管理ということでやはり相当の関心があるようでございます。これは将来、この委員会も含めて、関係機関で新しい管理計画をつくられていくのだらうと思いますけれども、その前に一言お尋ねしたいんです。たしか昭和60年代の初めだったと思うんですけれども、21世紀に向けての筑後川の新しい環境管理基本計画というのが、国、県、市町村、それから大学、関係機関、学識経験者、総力で、上流から中流、下流にかけて、全体の将来像というものをつくられたと思うんです。それが単発的に現在も推進されていると思うわけですが、わかれば、その現状とか問題についてご説明いただきたいと思うわけです。

○事務所長 今おっしゃったのは河川環境管理基本計画のことですね、恐らく空間管理と水環境管理の二本柱で、筑後川は多分、空間管理だけですか。では、ちょっとその説明をしてください。

○事務局 今おっしゃるとおり、昭和62年に筑後川の管理計画ができております。その中には、河川をゾーニングして、ここは学習ゾーンとか、ここは風致ゾーンとか、そういうゾーニングをやっております。それで、方向的には、そういうゾーニングを利用してもらおうという形で、できれば誘導していこうと、そういう形の環境管理基本計画になっております。その後、それに基づいて私どもが利用計画を、いろんな市町村とか、そういうところで出た場合に、その管理基本計画のゾーニングに沿ったような指導をしていくというような形になろうかと思っております。また、詳細といたしますか、状況については、この次の委員会のときにご報告をしたいというふうに思います。

○D委員 ただいまの構想につきましては、恐らくハード、ソフト、すべてを総括された構想だったと思うわけです。それから、先ほど申し上げましたように、上流、中流、下流それぞれの地域特性を生かしながら、教育、文化、スポーツ、レクリエーション、あるいは住民参加と、そういった総合的な構想だったと思うわけですね。それで、わかれば、今後こういう新しい、このアンケートにありますように、これからの筑後川の管理という中でまた集約されていかなければならないと思うわけですが、それとの相関関係をできれば今後明らかにしていかれたらどうかと思っております。

○N委員 私もその策定のときに参加したんですけれども、それで報告書が出ましたよ

ね。ですから、それを皆さんにお配りして見ていただければいいと思います。こういう、将来いろんな計画を立てるときの参考にするためにといいますか、そのためにつくったはずですので、そう言われて見れば、この委員会にその資料が出てこないというのもちょっと不思議な気がします。

もう随分昔ですから私も記憶があいまいなんですけど、そのときにゾーニングをしたんです。下流の大川あたりは既に運動公園とされていまして、それはついにといいますか、そういう形で、この辺は公園ゾーンとかですね。

それで、先ほど風致ゾーンという名前が出たんです。それは、中流域で当時、現在もそうだと思うんですが、家畜の飼料ですか、草を刈られるぐらいで余り利用されていなかったんですね。そのときに、その委員会としては、そういうところはなるべく何に使えるとか規定しなくて、将来、住民の皆さん方がどうしようと考えられたときに、そういう考えにお任せすればいいと。ですから、何も規定しないということで、風致ゾーンという言葉として何かわからないものをつけたんですが、それは何も手をつけなくて将来に残して、将来、地域住民の方々にお考えいただくこと、そういう趣旨だったと記憶しております。そういうことで、出していただければですね。委員会としては、そういう大まかな枠をつかって、それで将来、計画をされたときには、できればそれにのっとってほしいと。だから、風致ゾーンというところにゴルフ場をつくるなんていうことはちょっと趣旨に反するというような、そういう感じだったと思います。

○委員長 ありがとうございます。住民の方の要望のゾーニングのところも、要望が少し変化しているかもしれませんね。ですから、またそれは現在の、あるいは将来を踏まえたニーズに少し修正が必要な部分もあるかと思うんですが、基本的にそういうのが出ていますから、やはりそれをベースにして議論をしていく方がいいと思います。

ほかにどうでしょうか。Cさん、お願いいたします。

○C委員 先ほど水質のことをお願いしたんですけども、その理由ですよね、日田の方では最近ずっと川づくりが進んできて、親水空間とか、水量増加運動で水がふえたりとか、いろんな面で川の環境がよくなってきています。住民は本当にそれをありがたく思って、利用もしてくるようになってきているんですが、そうしたときに水質が目に入るようになります。前は余り近づかなかったんですけども、近づくようになってくればくるほど、特別汚くなったわけじゃないのに、それが気になるようになってきます。子供たちを川で遊ばせれば遊ばせるほど、自分もちょっと入ったり、親も入ったり、子供が入っているのを見て、もっときれいだったはずなのにとか、石が結構ぬるぬるするとか、そういうことに気がついてきます。ですから、今、河川の方で川づくりがあちこちで進められると思いますけれども、みんな川に近づけば近づくほどその声は大きくなってくるといいますので、そういう意味を込めましてさっきお願いをしたところでした。すみません、ちょっと補足しました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございましたら。Gさん、どうぞ。

○OG委員 いろいろ意見を聞いておりましたが、水の質が悪くなったというのは、市民、村民、町民、その人たちのこともあります。行政にはもう少し川に関することを考えてもらわないといけない。

極端なことを言いますと、玖珠町の上に九重町というのがあります。そこに35軒の部落があるんです。そこへ1,000軒の、1,000軒ですよ、35軒の部落に1,000軒の別荘が建ったわけですね。それに何一つ水を処理する設備がないわけです。ただ、水洗便所はつくっておりますが、土曜、日曜の雑排水をそのまま川に流しているわけです。そういうところが、玖珠、九重、小国、南小国、その流域は全部そういう施設で、行政がもう少し、別荘が1,000軒もできるようなところは共同の処理場をつくるのか、そういうことを先にさせて許可をするというようなことにしないと、玖珠町も九重町も、天瀬、これは日田になりましたけれども、それから杖立、南小国、小国というところには浄化槽が全くないんです。

そして、この間、上流をずっとヘリコプターで見学させていただきました。それで、小国の方から水が流れてくる松原ダムは汚いんです。上にそういう温泉があったり、それからそういう別荘がうんとあったり、それから観光地があります。ところが、下釜の方の水は上から見たらきれいなものです。そういう水だったんです。それを行政がですね、いわゆるその地区地区の市町村にそういうものに取り組んでもらわないと、いかに我々と国土交通省の方が頑張ってみても、もとを断たないとだめなんですよ。この団体からそういうものを行政にお願いしていくというような運動でない。

私はもう80歳近くになりますが、昔、私は魚をとりに行って川の水を飲んでいたんですね。それを今飲めと言ったって飲めないですよ。そういう水が60年前はあったんです、私が10幾つころまで。大水が出ると、針を落としても下が見えるような川になっておったんです。今はそれがありません。ダムをつくったという関係もありましょうが、行政にはそういうことに手を入れてもらわないと、幾ら頑張ってみても年々悪くなるだけだと思うので、行政の方に働きかけるようなことをやっていただきたいと思います。

○E委員 全然ないとか言われるとちょっとあれなんですけれども、合併浄化槽もかなり補助金とかを出してやっております。あと、例えば別荘とかも、それは町政で違いますけれども、私どもの小国では、まちづくり条例をつくりまして、そういう排水の問題等につきましては住民の方でかなり、そういう開発業者等につきましても、いろいろと話をしたりしています。あるいは、排水の問題が一番大きいんですよ、その排水の問題につきましても、かなり厳しい態度でやっているところがございます、全然とか全くとか言われると、そこはちょっと違うと思いますので、その辺をご理解していただきたいと思います。

○OG委員 あえて全くと言いますが、それは農業関係の、例えば30とか50とかの部落は農林省の補助を得て合併浄化槽をつくっております。それから、旅館あたりへ行って見ますと、汚い話ですけども、便所の下に色がついているんです。杖立へ行ったことがあります。

すか。杖立から雑排水が流れるのを見たことがありますか。

○E委員 ありますよ、地元ですから。

○G委員 どう思いますか、きれいだと思いますか。私は毎年、稚アユが上がってきますからあそこへ行きますけれども、それはもう見られたものじゃないです。そういう観光関係の事業をしているなら、もう少し行政と、それから観光行政に、上で流すことが最終的には有明海まで行くんだという指導をしてください。

○委員長 ありがとうございます。さっきGさんがおっしゃられましたように、水質汚染の問題は、発生源のところで処理をしていただかないと、流れ出てから後でやる、詰まってから処理をするのは大変です。

○G委員 佐賀も福岡も見えておると思いますが、そのとおりなんですよ、最終的に難儀するのは有明海なんです。ひとつ言ってください。

○A委員 水質そのものをきれいにするという事は、これは異存がないことで、大変ありがたいご議論をいただいております。

先ほどの一番最初の議論にちょっと戻るかもしれませんが、ゴミの問題の中で一つ抜けておるのは、私どもは今、風倒木という問題に非常に悩んでおります。そのゴミの提起、あるいはパンフレットを見ても風倒木の姿がないので、皆さんご承知ないんだと思いますけれども、いわゆる平成2年ですか、3年ですか、あのひどい台風が来て山が大荒れした後から、材木といいますか、木がそのまま流れてくるのが梅雨の大雨あるいは台風の後の実態でございます。それが海岸に寄りつく、あるいは干潟の上に居座る、そういうのが1点あります。これは河川管理者の仕事になるのか、森林組合の方の仕事になるのか、非常に難しい接点だと思っておりますが、それはともかくとして、それを除去する努力をするのは海で仕事をする人たち、最終的に迷惑をこうむった者が汗を流し金を出してやるというのが今の流れだと思っております。

それで、ゴミの中には、人為的な発生源、いわゆるポイ捨て、あるいは電化製品をポンと置くというような人為的なものと、自然発生的なもの、あるいは河川のヨシ、草刈りかれこれが出てくるようなものにかなり分類されると思います。その辺のところも、もう河川事務所の方は十分、これは毎年いろいろとご努力をいただいておりますが、多くの方はその実態を知らないと思っておりますので、ぜひそういうことも海の方ではあるんだということをご認識いただけたらありがたいなと思っております。

毎年これが続きますと、冗談まじりに言いますが、生まれたところが悪かったんだというやけっぱちの冗談が出るのも事実でございますので、ゴミの問題はそういう山の上から海までという中でご理解いただけたらありがたいなというふうに思っております。

○委員長 ありがとうございます。それでは、Jさん、お願いいたします。

○J委員 今の山の方の問題を一番抱えている、森林を整備・管理している側なので、お答えにはならないのですが、非常に問題です。ご指摘のことは、私どもも平成3年の台風以

来、森林災害、自然災害との闘いでございまして、山を管理・整備することは、今、自然災害との闘いになっているわけですね。私は、自分のところの管理・整備するエリアを極めて一生懸命やっているつもりです。しかし、この前、国土交通省の河川事務所のヘリコプターに乗せていただいたときに上から見ましたら、私は自分の管理するエリアしか行きませんのでわかりませんでしたけれども、要するに風倒木がそのままの形で放置されている場所が私の想像以上に多かったというのが1つございます。

それはなぜかという、今、農林水産省の中の林野が民有林、国有林の政策をしておりますが、治山能力が極めて落ちているということだと思います。その治山能力が落ちている原因はなぜかという、山にかかわっている人たちが、本当の意味で、現業で、中山間地域の人たちとか山の仕事をする人たちがいなくなったと。それはなぜかといいますと、経済効果が得られないから。その悪循環の中で、残念ながら、私どもの守らなければいけないエリアが非常に放置されているという実態がございまして。しかし、それは今、じゃ、私がやりますと言ったって、やれないですね。これは日本全国、非常に広範囲な面積でその現状があります。

私は国土交通省も責任があると思うんですよね、ただ国道を守るだけで、予算の規模が違いますから。日本の山を守る予算というのは、国土交通省の100分の1以下、すごく低いんです。これでは守れるはずがありません。なので、そこら辺もやっぱり河川の中に含めて、私どもの足りないところ、一番原点の整備をどうやっていくかというのを皆様に考えていただかないといけない。

恐らくこの現状は、異常気象というか、地球温暖化はますます促進しますから、そこで何が起きるかという、釈迦に説法ですが、要するにバーッと降る集中的な豪雨と乾燥という非常に極端な気象現象があらわれておりまして、日本でもそうなっております。私どもも、山の自然生態系というか、私も27年同じ山に行っておりますので、やはり少しずつ変わっているというのは実感として非常にございます。そこを皆様に考えていただかなければならないのではないかと。私どもも本当に流したくて流しているわけではないし、できたら、あの山に覆いをして水をよけてほしいと思うぐらいですが、1時間に100mmとか150mm降ってしまうと、どこが崩壊してもおかしくない現状が山の方にはございます。

○委員長 どうもありがとうございます。なかなか難しい問題ですが。

○M委員 単純な質問です。

○委員長 M先生、どうぞ。

○M委員 今聞いていると、行政と民間の協力というよりも、行政間の協力が大事だなというような気がしました。

それはそれですが、海岸まで風倒木が流れるというのはどういうわけですか。上の夜明ダムとか筑後川大堰でかなりとまると言うんですけれども、それはとまらないんでしょうか。何かその辺のところをちょっと。

○G委員 上のものは松原ダムでとまっています。

○M委員 だから、海に流れてくるのは、川から流れてくるのではなくて、海から来たんじゃないんですか、とまらないんですか。

○委員長 それでは、Bさん、お願いいたします。

○B委員 私も50年近く有明海で生活しておるんですけども、最近になって、根っこがついた風倒木が非常に多いんですよ。もうそれは、有明海にも今、海輝（かいき）というゴミ収集船ができております。それは有明海全域をするんですから、筑後川とか矢部川とかということにはなかなかできませんけれども。最近になって、ここ4～5年でも、平成3年の風水害と言われるんですけども、今年みたいに、台風も余り来ない、梅雨にもそう大した雨は降っていないというのに、現在でも根っこのついた大木が流れてきますよ。それは人間にはどうしようもされません、はっきり申しまして。何か機械でないと動かさないようなものが流れてきます。今も相当流れていますよ。もう漁期も近まり、生産者はそれを除去するのに毎日大変ですよ。そして、それが当たると船が壊れたり、当たった瞬間、人間が飛び込んだりしますから、非常に危険な状態なんですよ。そういうふうなことで、予算がないから知らないぞとか、国土交通省がやらないから我々も知らないとかということで、それならだれがするかということになると、予算がないから流してもいいという問題ではないと思いますよ。我々、一番下で生活をしている人については、そういうふうな問題は、もう少し真剣に、地域の皆さん、流域の皆さんが、これはどこに流れるんだというぐらいの考え方で流すなり処理するなりはやっていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。

○事務所長 ちょっと説明させてください。流木とか風倒木の流れる原因については、川の方では、上流にダムのあるところ、例えば松原・下笠ダムでカバーできるところは、その貯水池に流入して網場のところにとまったりしたものを速やかに除去して、そこで処理している、これはダムの管理の一環として一生懸命やっております。それから、カバーされていない、例えば玖珠川の流域ですね、さっき言われた汚水の出ってくる高原の方とか、あっちの方からかなりの、あちら側はダムがありませんので、そっちからは、ずっと日田のあたりに流れ下ってくる部分が相当程度あると思います。それから、筑後大堰は、一定以上の洪水になりますと水門を全開してしまいますので、はっきり言って、あそこはもう通り抜けます、たまたまわきの方にひっかかるのが少しぐらいはあるかもしれませんが。だから、Bさんのおっしゃるように、そのまま海の方に流れていっている部分は、いわゆる一まとまりの洪水があれば相当あるだろうなど。だから今年も、私に来てからでも、7月の中旬、9月の中旬、それぞれ上流で集中豪雨がありました。そのときに、多分7月の方が多かったと聞いているんですけども、相当流れたというふうに伺っているところです。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。よろしゅうご

ございますでしょうか。

それでは、今日、委員会でいただきましたご意見を整理していただいて、次回の資料の中に含めていただきたいというふうに思います。

それでは、時間も迫っておりますので、議題の3番、城原川流域委員会等の経過について、事務局から報告をお願いいたします。

(3) 城原川流域委員会等の経過について

○事務所長 そうしましたら、引き続き私から、資料-4をごらんください、城原川流域委員会等の経過についてということで報告をさせていただきます。

城原川の関係につきましては、冒頭、司会からも、検討の位置づけ等について説明が若干あったと思いますが、ここ2～3年の動きを改めて報告させていただきたいと思います。

(プロジェクター)

城原川については、冒頭も話がありましたが、この流域委員会の前身の準備会議のときに、地域性あるいは緊急性のある課題について、ある程度切り離して議論できるものはやるということで、先行して、城原川での流域委員会というのが平成15年の11月に発足をいたしております。

これは経過ということで、この資料-4の2ページ以降をごらんください。15年の11月に発足しまして、全部で13回、城原川流域だけを切り出して独立の委員会をつくりまして、いわばこの本流域委員会の分科会的なものが先に始まっているということですが、緊急に検討する必要性ありということで、ダムと河川改修を組み合わせた治水の議論を中心に委員会を通じて議論を重ねたということでございます。

その途上で、脊振村、神埼町、千代田町、佐賀市ということで南北に伸びる流域ですけれども、あそこの方々への住民説明会、あるいは地区単位での懇談会、あるいは全体での懇談会、いろんな対話を、この流域委員会における議論を住民の方々ともやる形で、意見交換、意見・要望聴取を繰り返しやりました。それで、昨年11月16日に、委員会としての提案書ということで、治水対策としてダムは有効であるというふうな提言をいただきました。

その後、佐賀県の知事さんとしての意見を表明していただくということだったんですが、この流域委員会の提案書にありますように、ダムは有効ということなんですが、ダムによらない案についてももう少し詰めた議論をしたいというふうなご意見がございまして、城原川首長会議ということで、先ほど申し上げました4つの市町村、流域沿川4市町村の首長さんでもって、首長会議を昨年の12月に発足させまして、これまた今年の5月にかけて11回にわたる会議で詰めの議論をやっていただきました。知事さんを座長に、4市町村さん、それから今日のメンバーであられますN先生にアドバイザーに入っていて、

これまた治水、ダムと河川改修の組み合わせの治水の代替案の議論をやっていただきました。その間、並行して、まだ地区懇談会のできていない部分、神埼町の方だったと思いますが、そこを中心にやらせていただきまして、首長会議の5月いっぱい議論が終わりした後、6月の初めに佐賀県知事さんの方の意見表明ということで、これは既に報道等でご案内のとおり、流水型ダムという形で、ダム案を是とするというふうな申し入れをいただいたという経緯でございます。

その間の委員会ですが、流域委員会としましては13回、佐賀大学のB先生を委員長に議論を重ねていただきました。委員の名簿はそこにあるとおりでございます。10数名の委員の方々に議論をしていただきました。

4ページのところで、これは昨年提言が出た後の新聞記事ですね。「治水ダムは有効」ということで、これは治水の議論が中心で、利水とか環境問題については必ずしもまだ詰まっていない部分があるという中での治水の手段としての結論を出していただいたと。

その後の詰め議論が首長会議ということでした。これは、私も4月に入ってから何回か出させていただきまして議論を聞かせていただきましたけれども、詰めの議論をやっていただいて、最終的に7ページでございます。これは佐賀県さんの方の、知事が意見表明をされるに当たっての概要資料でございます。

この筑後川本川でもそうですけれども、昭和28年の大洪水対応ですね、それに向けた安全というようなものがまず必要だと。そのために、どういう手段でもって安全を確保するかということで、今までの川の器と言うのでしょうか、現在の城原川の川の器を精いっぱい尊重する形での河道の改修、堤防の強化。それから、それで足りない部分をダムに依存すると、そういう組み合わせの結論になっています。

その中で、ダムそのものについて、首長会議の中では必ずしもこれについての議論は深まっていなかったんですが、流水型ダムというものを佐賀県さんの方で発案していただいて、こういうやり方もあるんじゃないですかと。ふだんは水をためないで、洪水のときだけ水をためるといふか、ゆっくり流すといふか、それで上流からの土砂とか平常時の水みたいなのはスムーズに流すことができるようなダムができないかと、そういうご提案でございます。そういうダムの形式といふか、ダムのタイプも含めたご意見をいただいたというふうなことでございます。

どういうダムかというイメージ図、これも佐賀県さんの資料でございます。通常のダムであれば、例えば松原ダムとか下釜ダムなんかはこの流域にありますけれども、いわゆる多目的ダムですと、ふだんは水が一定量たえられているわけです。渇水のときに底をつくこともまれにはありますけれども、一定の水で、例えばダムに入る水がふえたりしたときにその穴から放流する。この穴も、ゲートで操作して水の量を調整するやり方と自然に任せて穴から洪水が出るやり方があるんですけれども、ふだん水がたまっているというのが普通のダム、ダムと言っているのは実際は貯水池も含めてダムなんです、そういうも

のです。それをあえて、ふだんの土砂も水も流れるようなダムということで、例えばコンクリートの壁ができるのであれば、その下に穴をあけて、うまく管理してそこが詰まらないようにできれば、ふだんは平常時の水がスムーズに川なりに流れて、洪水のときだけ水位が上がって貯水されて、上の穴からも水が出るとか、下の穴からたくさん水が出るとか、細かい構造までは検討していないんですけれども、そのような提案を「流水型ダム」と称していただいたということでございます。

最後の8ページには新聞記事ということで、一応、知事さんの意見としては決着した形になってございます。今後、この流水型ダムの扱いでありますとか、あるいは、これから筑後川水系の河川整備計画の中にこのご意見を反映する形で原案づくりの方に進んでいくということで、城原川の部分につきましては、治水の問題中心ですけれども、ここまで議論が先行してなされてきている部分があると、そんな状況になっているということでございます。

今後、冒頭の説明にもありましたとおり、城原川にも流域委員会で委員の方々がおられますので、最終的に整備計画の案としてどんな姿になっていくのか、いわゆる環境とか利水の面とかも含めての整理も改めてする中で、学識経験者の意見ということで、城原川流域委員会の方々にもこの整備計画についての意見をお聞きしながら筑後川水系の河川整備計画に盛り込んでいくと、そのようなプロセスを今のところ想定をいたしております。今後、この筑後川の本流域委員会でも、整備計画そのものの原案とか案を詰めていく段階では、城原川の部分も、この意見を反映させた形で出ささせていただいて審議していくということになるかと思います。ざっとそんな状況です。

(プロジェクター終わり)

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまご報告をいただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。どうぞ、Dさん、お願いいたします。

○D委員 ちょっとわかりませんのでお尋ねですけれども、この城原川の近年の流況というのはどんなふうになっているのでしょうか。わかったら、お教え願いたいと思います。

○委員長 概略をご説明いただけますでしょうか。

○事務所長 流況といいますのは、ふだんの水の量ということですか。

○D委員 基準年次でもいいし、10年サイクルでもいい。

○事務所長 今、その細かいデータが手元にはないんですけれども。

○D委員 知りたかったのは、一番水がない渇水時がどうなっているのかなということが知りたかったわけです。

○事務所長 城原川も、ご承知のように、脊振の山水を集めて、ずっと下流の佐賀江川から本川の筑後川にかけてということで、ちょうど神埼、千代田の田園地帯といいましょう

か、穀倉地帯のところを流れてくる天井川になってございます。そこには、昔からの取水口と言うのでしょうか、川沿いにたくさん草堰というふうな、いわゆる微妙に水を調節するような、そういうふうな取水口が多数ございまして、それが周辺の水田を潤しているというのが実態としてございます。

もともとこの水は、天井川ですので、水を引けば川から地域に水が流れるし、排水が入りにくい川ですから水質も比較的よろしいということなんです。いずれにせよ、上流の山水だけですので、本当の渇水なんていうことになりまして、これは今年の6月の空梅雨のときですが、例えばある草堰、これは草堰と言うのか、もうせきとめられてしまっているんですが、こういう取水口の部分で水が一方的にとられている。これは日出来橋だから割と上の方ですね、鉄道よりも上ですね、神埼の割と上の方です。山から平地に出てしばらくのところでありまして。もうかれていますね、こういうふうに。だから、ちょっと日照りが続くと、やはり山水だけに頼ってはいは水田が潤せないということです。

今は、ご承知のように、筑後川の水を、右岸側、さっき紹介しました筑後大堰のところ、佐賀県側の方も取水をして、嘉瀬川の手前ぐらまでの区域はずっと筑後川の水で補水すると言うのでしょうか、地域で足りない水を筑後川の水で補う形での農業用水の利用が、これはもう何万haという範囲だったと思いますけれども、されている。その区域に、この神埼、千代田の田園地帯も入っているということなんです、本来的には、この城原川本川の水を有効に使えるところは使って、足りない水を筑後川に依存するという形態。

ただ、今は筑後川の水重視というふうな、やはり水量面でも豊富ですし、大堰とかでまとめてとって、確実に取水できるということで、どうも川の水の、こういう昔からの取水の習慣と言うのでしょうか、上下流が譲り合って、こういうやわらかい構造の堰で水をとると言うやり方が必ずしも十分管理されないような状態になっています。地域の方々の意見を聞きますと、上流の神埼の方で水をとられて千代田の方に水が回っていないんじゃないかと。千代田の方も、少し下流に行きますと感潮区間ということで塩水が上がってくるようになってきますので、この山水が利用できる区域での水争いと言うのでしょうか、上下流の取水の調整が十分できていないということで、こういうようなものもちゃんと調整した上で、水利用の適正化を図って、必要な水が行き渡るようにするというのも、この流域というか、沿川の課題になっているというような状況であろうかと思えます。

○D委員 いずれにしましても、筑後川総合開発との関連がございまして、十分にご審議、ご検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、M先生、どうぞ。

○M委員 質問というか、要望というか、城原川は、今、所長さんが言われましたように、昔からの治水の習慣とかが残っていると、草堰とか、野越しとか、ああいうものが残っているんですけれども、ダムができたからといって、あるいは新しいやり方だからといって、ああいう昔からの取水のやり方の形態を何らかの形でぜひ残していただきたいなど。

この新聞記事を見ますと、どこかに「流水型には戸惑い『観光資源にもならぬ』」と書いていますけれども、実は私、そういう昔の治水のやり方とか、そういうものを残しているということは物すごい観光資源になるのではなかろうかというふうに思いますので、整備計画のときには、ぜひそういうものをうまく残せるような形でやっていただきたいなというふうに思います。

○K委員 野越しの件ですけれども、成富兵庫がつくった野越しと言われる構造物という形態に今はなっていません。それで、基本的には野越しの高さが高くなっています。ですから、今ある野越しのところで一番低いところは、やはり危険と判断せざるを得ないですね。ですから、昔の野越しというイメージでとらえられるとちょっとつらいものがあります。それで、過去の経緯は、城原川も昔、暴れ川だったものですから、河川改修をしないといけないということで、一時期、野越しをめぐる左岸、右岸側で対立がありましたので、そのときに野越しをつぶしてほしいという意見もあれば、いや、残してほしいという意見もあって、どうもその妥協の産物でそうなったようです。

○M委員 それはちょっと誤解があったらいけないんですけれども、昔の形でそのまま残すのではなくて、そういう形態があったというようなことがとどまるようにしていただきたいなど。野越しとか、草堰とか、そういうものの形態が残るような形、何らかの形でですね、現代的にいろいろとアレンジしないといけないでしょうけれども。

○K委員 残せるものは本当に残したいんですけれども、ただ、道理的に見ると、流下能力を山の上から河口まで見た場合に、どういうところが一番危ないかというのをジッと見ると、やはり野越しのところなんです。それで、その付近に、たまたまですけれども、宅地化が進んでいまして、やはりそういうところは安全度から見ても何とか考えないといけないんじゃないかなという気はしています。具体的には行政の方で、あと地元とも話をしながら決めていただければいいんだろうと思うんです。

○N委員 草堰は残ります。草堰を残すために、むしろダムが必要だと。今、先生がおっしゃったのは、草堰はたしか残るはずですね、草堰を残さなくてもいいということになったら、またダム計画が変わってくるというような、そういう感じなんです。

○事務所長 M先生がおっしゃっているような、人と水のかかわりというか、過去からの治水技術と言うのか、利水技術と言うのか、そういうようなものは、城原川に限らず、筑後川流域全体にさまざまなものが残っております。

それで、お手元にお配りした資料には、「筑後川歴史散策」という冊子が封筒に入っています。これをめくっていただきますと、具体の事例とか、あるいはマップみたいなものも挟んであるんですが、そういうようなところもいろんなものが出てきています。こういうようなものも、それぞれの箇所ですらどうするかという議論は実際に事業をやるときの議論かもしれませんが、総論として、水系全体でどのような扱いにしていくのか。やはり生かせるものを生かすというか、昔のハングリーな時代に水とうまくおつき合いすると言うの

でしょうか、そういう経験的な技術みたいなものですね、そんなもので、やはり軽んじられないようなものがあるかと思います。いわゆる現代的な治水技術で、鉄とコンクリートの文化でやらざるを得ない部分は相当程度あると思うんですけども、そうでないとすると、調和を図り共生していくような、そんな対応の部分もあっていいと思っております。そんなものはやはり、整備計画に具体的にどう書き込むかというのは、ちょっと一般論的になってしまうかもしれませんが、常にそういうものに注意を払いながら対応していくというようなことは我々も考えていきたいというふうに思います。

○OK委員 草堰も、日本語の漢字で書きますと、「草」に「堰」ですから、文字としては非常にイメージがいいんですね。けれども、現実的に川で草堰があることによってどういうことをしているかという、川に一滴の水も流さない、徹底して水をとっているという行為が一方であるわけです。そうしますと、じゃ、川をどう見ているんだということは、また別の観点からそういう意見が出てくると思うんですね。

もう一つは、「草堰」という言葉なんですが、昔は草堰でよかったんでしょうけれども、今は草堰というイメージからほど遠いんですね。現物を見てもらえれば、多分、写真もあると思うんですが、そのイメージとはちょっと違う堰の形態になっている。そういうところは、そういう現実をみんなにとりあえず見ていただいて、これでいいのかという話を一たんしていただいてから次のステップに行った方がいいんじゃないかなという気がしています。そういう意味で、草堰があることによって、利水の形態も、ある意味では昔から全く変わっていないんです。けれども、一方では、安定的に供給するという事で筑後川の水が来るようになってきているわけですね。結局、昔に比べて今はどういう状況になっているんだということをみんなが知らないことには次のステップに行かないのかなという気がしています。

ただ、利水については、いろいろと複雑な問題がありまして、この流域委員会でも相当議論いたしましたが、とりあえず情報がなかなか出てこない。原因としては、やはりその情報がないということもあります。そういうところは委員会でも非常に苦しんだところなんですけれども、ただ、そういう状況ですということを言いたいんです。

○委員長 ありがとうございます。

時間がちょうど参っておりますので、今日のご議論を含めまして、何かいろいろとコメントがございましたら、事務局にお知らせをいただければと思います。

それでは、最後の議題はその他ですが、事務局で何かございますでしょうか。

(4) その他

○事務所長 本日はご審議をありがとうございました。4番目のその他のところでは連絡事項的な話を申し上げたいと思います。

今日、1万人会議の結果をご披露しまして、いろいろと自由にご意見をいただきました。次回、恐らくもう少し進みまして、現況と課題の整理と言うのでしょうか、整備計画の原案作成の前段ぐらいの議論をさせていただければと思っています。委員の皆様におかれましては、既に11月、12月、1月と、非常に厚かましいお願いですけれども、3カ月分ぐらいの日程の調整というか、確保をお願いしておるところでございます。

お手元の資料ー1、一番最初に見ていただいた議事次第のついている資料の一番後ろの6ページをごらんください。3回目、4回目、5回目をそれぞれ11月17日、12月15日、それから年が明けまして1月13日ということで、いずれも同じ今日の時間帯、この場所ということで既にご案内をお送りしたか、届きつつあるぐらいかということですよ。

これはまことにぶしつけなお願いで、3回分も一遍に日程をとるなんていうのは、全く審議の行方も考えないでセットしているというふうに見えるんですが、何分、委員の方々は20名もおられまして、予定もさまざまということでございます。そういうことで、委員の方々全員の日程が合う日はほとんど、現時点で3カ月後とかをお聞きしてもなかったということでございます。恐らく今日ご出席の方でも、既にこの日はだめだというふうな方もおられようかと思いますが、そのあたりについては、資料を別途お送りしたり、あるいはお伺いして情報を提供させていただくなどして、フォローして意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。できるだけ多くの方に参加していただけるような日でこれらの日程を設定した次第でございますので、引き続き、ご理解、ご協力の方をお願いしたいと思います。

今回は11月17日ということでございますが、次の議論に少しずつ進ませていただきたいというふうに考えています。ただ、まだ事務局の方のいろんな資料作成とか準備の都合等もございまして、恐らく11月17日はこのとおりにできるのかなというふうに考えていますが、12月以降の日程については、ひょっとしたら日程を変更させていただいたり、飛ばさせていただいたりというようなことがあろうかと思いますが、その際には、あらかじめまたお知らせをして、調整をさせていただきたいというふうに考えておりますので、あらかじめご了承ください方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、今後の委員会にぜひ万障お繰り合わせの上ご出席いただきますようお願いを申し上げまして、長時間にわたりましたが、第2回の委員会をお開きにさせていただきます。

○0委員 最後に1つよろしいですか。私、佐野常民記念館の館長をしております。

議題ではないんですけども、平成14年、国道交通省から、私の方の河川敷が水辺プラザ事業の指定を受けまして、現在工事をやっておりますが、12月4日にオープンをするわけでございます。河川敷ですから、建物みたいなものは、昨日、広島の方から、プラスチックでつくりました遊船として凌風丸という18mの船が来まして。それで、洪水時には2

時間以内に撤去せよというご命令のようですから、6つに分けて、今、組み立てているところがございます。公園計画もほとんど、今、90%ぐらいできております。水辺プラザ事業として4haとかなり広いところですので、皆さんに一度来てほしいということです。

それから、嘉瀬川のところに成富兵庫が作りました石井樋というところがございます。これも武雄工事事務所が中心になりまして12月にオープンするようになっております。水資料館も今建設中でございます。その水の資料館のすぐ上の方には肥前国府がきれいに復元されております。それも兼ねまして佐賀の方にも、筑後川の水系にあるので、今日の議題とは違いますけれども、一度お運びいただこうと思ひまして、今日は皆さんにお知らせしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。お時間のある方はぜひごらんになっていただければと思ひます。

5. 閉 会

○委員長 それでは、長時間どうもお疲れさまでした。これでお開きにさせていただきます。